

令和2年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和2年3月10日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 加藤修三 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） 激甚化する自然災害の状況を踏まえた防災、減災の見直しということで質問させていただきます。

まずその前に、コロナウイルスが南極を除く世界の101か国に拡散し、感染者11万人を超え、中国8万人、イタリア9,000人、韓国、イラン7,000人、日本では34都道府県で1,200人を超え、勢いは止まりません。いまだ適合する治療薬も見つからず、終息の方向が見えません。ちまたではマスクなど買い占めにより店先にもない状況ですが、デマに惑わされず、冷静に正確な情報の下、手洗い、不要不急の外出をできるだけ控え、絶対にうつらない自己防衛で拡散を防止し、早い終息を願うところであります。

次に、町民の避難意識の強化ということで、明日で9年前の3月11日、東日本大震災では47万人が避難し、1万8,000人も多くの方がお亡くなりになり、今も被災された方々は厳しい暮らしを強いられて、復興の課題は山積みし、いまだ道半ばであります。昨年は8月の九州北部豪雨、大停電をもたらした台風15号、記録的豪雨による河川の氾濫で家屋の浸水、崩壊、多くの犠牲者が出た台風19号など、今後ますます大型化する自然災害の状況から、当町の防災、減災の再見直しが必要と考える中で、昨年の台風15号では東北地方の町で避難準備情報が出され、区長が避難を呼びかけに回ったが、区長の9割に当たる人が住民から、家族がいるから大丈夫、高台にいるからいい、体が悪くて避難の避難所に行けない、行けばみんなに迷惑がかかるなど避難を断られた。レベル4の避難指示が出てからの要請もあったが、間に合わなかった。その中で、急な増水で老夫婦が家屋が浸水し、お母さんは足が悪いお父さんを助けられず、お父さんは「ありがとう」と言って水に流された悲しい事故など、多くの犠牲者が出ました。当町も様々な災害情報を出しますが、脅威が間近に迫っているときは一人を助けに行くことができないと思います。大事なことは、自分の命は自分で守るという意識を持って、ふだんから避難意識を持ち、災害のおそれがある場合は積極的に情報を集め、早め、早めに避難の行動を起こし、絶対に災害犠牲者が出てはならないようにする必要があ

ると考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） お答えしますが、冒頭加藤議員さんがおっしゃったようなコロナウイルス、世界的に蔓延をして大混乱をいたしております。かつてない市場もいろいろ悪影響を及ぼしているわけでございますし、新潟県も7名の発生を見たということでございますし、当町も皆さんに終始徹底をしながら、このコロナウイルスに感染をしないように万全の体制で臨むべくお願いをしているわけでございます。

私もこの暖冬に関して、議会でも、またいろんなところで申し上げたんですが、このような本当にかつてない記録的な暖冬の年を迎えて本当に心配されることは、異常災害なり、また異常な出来事が発生するんじゃないかということに危惧しておりましたが、この危惧が的中して、全く悪い方向に向かったわけでございます。そういう中に、今申し上げますように、これを必然的に言葉ではなくて行動に移さなきゃならんということで、私たちも万全を期してまいるわけでございますので、議員各位、町民各位からも十分我々がまたお願いすることに対して周知徹底、自ら身を守ってほしいと思っておるわけでございます。

今回の質問も、これに関する質問と思っています。明日、東日本大震災9年目を迎えるわけでございますが、今議員さんがおっしゃったように、昨日ですか、NHKのドキュメンタリーで大槌町の役場職員が40名、町長さんを初め亡くなったという生々しいドキュメンタリーが出ておりますが、本当に私たちはいつ、どのような災害が起こるか分からない現状でございますので、加藤議員さんのおっしゃるご質問の趣旨も十分理解しておるつもりでございます。

災害時には、今議員さんがおっしゃるように、自助、共助、公助、これが連携をして一体となって行動することによって、被害を最小限に食い止め、その後の災害復旧等々にも大きく寄与するというふうに考えているわけでございます。まず、通年私は申し上げておるわけでございますが、最近の災害に関しまして、いわゆる公助、共助、これはもう限界だと。行政が、あるいはあらゆる機関を通して住民に周知徹底をいたしましても、住民の皆さんからそれを理解できないという過去の生々しい災害の現実の中に生まれているわけでございます。要するに今加藤議員さんがおっしゃるように、まず自分の身は自分で守るという大鉄則をしっかりと町民の皆さんから私は何としても理解していただかなきゃならない。もうここまでまいりますと、本当にそれが大鉄則です。これを十分理解していただきたい。それに対する行政は万全の体制で住民のその声に答えを出すというべく、またいろいろな意味でこの後質問ございますが、体制を整えておるところでございます。

特に申し上げたいことは、最近の災害に関しましては、後手、後手に回ることが大きいいわゆる人命を失ったりしていることが最大要因とされておるわけでございますので、私たちも本当にこの災害等に関しましては十分迅速にその情報をキャッチしながら住民各位にお伝えしながら安全を期すという対応をもう常に行っておるわけでございますし、また常に避難訓練等も行っておるわけで

ございます。また改めて、いろいろな意味の津波が押し寄せたときのいわゆる出雲崎町の高さとかいろいろな面のまた情勢は変わっておりますので、4月には新しいハザードマップを作成いたしまして、町民各位にお配りをして、町民の皆さんからしっかりとご理解いただきたいなと思っておるわけでございますので、また議員各位からもご指導、またご協力のほうをお願い申し上げる次第でございます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長の方向性は理解しましたけれども、その中で具体的な内容にちょっと入らせていただきたいと思います。その中で、当町の避難訓練参加者、これ見ても余り多いとは思わないです。その中で町民が、多くの町民がいかに参加してもらえるか。また、今まで不参加でずっといる方にどうやって参加してもらって、何か問題のときには少しでも役立つ体制がとれるためにはどうするかということで、町は、今町長が言われました新しいハザードマップ、こういうのを作って、はい、まいたよということじゃなくて、やっぱり身をもって体験する形をとらなけりゃいけないと思うんです。その中で、じゃ現実参加者が少ない部分をどうやってもっと、もう少し増やすかということが必要だと思うんです。それについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 残念ながら加藤議員さんのお話のとおり、先ほど申し上げましたように町も津波あるいは洪水の災害等についての災害訓練、町民各位からもご協力をいただいて避難訓練をいたしておりますが、まさに参加する人は非常に少ない。私も現場に参りまして、避難をしている皆さんに本当に丁重にその住民各位のそのご行為に本当に私は感謝しながら、ぜひひとつ皆さんからも近隣に呼びかけていただいて避難をしていただきたいということを常に私は申し上げてまいりました。やはりこれからは、先ほど申しました公助、いわゆる行政としては最善を尽くして何としても一人たりとも町民のもう犠牲を出さないとは私は、後ほどまた答えますが、その気持ちでおるんです。しかし、それに応えていただかなければならない。それには私はやっぱり常にあなた方に議会に申し上げておるし、またいろいろな場面で申し上げているんですが、集落体制で、部落単位でしっかりとコミュニケーションを図っていただいて、そうでしょう。こういう異常事態が発生するんですよ。本当に思うんですよ。我々想像する想像を超えた災害が発生するんです。そういうときに備えてのやっぱり私は集落の協働のいわゆる輪と言いましょか、総合扶助と総合援助、いろんな意味を込めて集落でこの問題に対してもっと徹底的に突き詰めていただきたい。私が申し上げているように、町の公的な避難訓練所を設けております。しかし、そこに行くまでの間に集落でも第1段階の安全場所が私はあると思うんです。そういう点を常に私は集落で検討していただきたいということをお願いしている。私は、このことを議員さんがおっしゃるには、ハザードマップを配るからそれで分かったと、いいんだと、そうじゃないんですわね。おっしゃるとおりなんです。我々もう少しその趣旨を町民からご理解をいただいて、本当にどんな災害起こるか分かりません、これから。

そういう点でしっかりと私たちはもう少し末端地域、集落に入ってご理解をいただくような努力をしていかなきゃならんと思っていますので、そのようなことも努めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 集落単位ということで、私の地区も区長あたりが参加者がどうのこうのということを見て回ったり、あこ年寄りだから顔出してということで協力を求めているところもあります。そういう中で町長の今年度のテーマということでトップセールスという形をとっていますが、やはり私たちが言うよりも町長が言った、もうこのレベルというのはやっぱり全然違うと思うんです。前日の議会でも、ある議員言われましたけども、あなたがしてくださいよ。重みが違います。町長が来たから、もっと一生懸命やろうかという気持ちをもっともっと出ると思うんです。今年のテーマを持って、町長が全部の集落、65集落を回れとは言いませんけども、抜粋でもいいですから、そういうふうな形で一生懸命やっているんだということをやっぱりトップ自らが見せて対応する体制をみんなに植え付けるということも必要ではないかと思うんですが、その辺町長いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのおっしゃるとおりでございますし、私も基本的にはそういう行為に移すべきだと私は思っております。そういうことを皆さんに申し上げておりますように、これからの総合戦略もございしますが、その前にやっぱり町民の皆さんとしっかりと、このいわゆる災害関係からいろんな関係に対してコミュニケーションを取るといえるのは大事なことです。私も申し上げているように、若い人たちとか、あるいは妊産婦なり、若い女性の皆さんとか、あるいはお年寄りの皆さんと個別に車座をつくりながら、いろいろ話合いをしたいということをお願いしているんですが、実際私が言ったから行かないといけない、そうじゃないんです。ですが、私はやっぱり責任者として、立場が立場ですから、やっぱり加藤議員がおっしゃるように率先垂範やっぱり行動しなければならんというふうになんか今思っておるわけでございますので、ぜひひとつまた議員の皆さんもできましたらそういう機会をつくって、私たちのほうで呼びかけるのもそうなんですが、皆さんのほうでいろいろな関係の中で話をしたいということになればざっくばらんに、町政懇談会とはそうじゃないです。もろもろの語り合いをする会というようなことでいいと思うんです。その中における災害時とか、あるいはまたこれからのいろいろな大きな課題がたくさんございますので、その辺についての住民各位との膝を交えての忌憚のない意見交換は大事だと思っていますので、ぜひまたそういう機会をつくってまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ぜひ実行、100だったら100%やらなくても、少しでも実行していただきたいと思うんですけども。

次に、分かりにくい避難警戒レベル、これがほとんど理解されていないという部分がちまたでは言われています。その中で、理解されていない中という中で、避難勧告なんですけども、これにつ

いてはどのようなふうに理解しているか。正確に理解しているという人が全体のもう3割もいないと。町長は、避難勧告はどのようなレベルかご存じだと思いますけども、避難勧告というのは結局は避難を進めるということなんですけども、このときの答えの中で、避難準備の理解して避難準備をするだとか、準備の始める、自主的に避難、分からないなど、避難勧告、避難指示、これがほとんど理解されていないということがよく言われています。例えば弥彦村の議会においても、やはりこういう問題が出て質問された議員がおられましたけども、私たちのほう、避難指示となると必ず皆さんへもう避難してくださいよと、もう最後間に合わないですよというレベルなんですけども、弥彦村のともやっぱりこういうのじゃ町民は余り分からない。避難レベルがあって、避難レベル1、2、3、4、5があって、避難準備が避難勧告、避難指示があって何なんだと。町民の方、皆さん分かるんですか。俺も調べて、調べて、やっと分かった。避難レベル1があって、避難レベル、初動体制、避難方法がどうだ、高齢者が避難準備する。避難を始める。何が何だか分からない。この中で町の広報で例えば避難勧告ですから皆さん動いてくださいと言ったら、はあ、何が何だと。そういうふうにならないためにも、案ですけども、町のほうとして半鐘レベルにある程度流して、これで皆さん避難してくださいよという動き、体制を取る、避難促す。そういうような形も必要かなと思うんです。要は分かりやすい避難情報指示を適切に出すためにどうするかということをも今の問題点を踏まえてちょっと考えていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今避難レベル、いわゆる勧告なり強制なり、そういう指示の段階、かつてはなかなか分かりにくい項目であったんですが、今回は加藤議員さんおっしゃるように1から5までのレベル段階で、どういった段階でどうするかという一つの分かりやすくなっております。それに対しては、町民の皆さんにもお伝えをしておるんですが、町民の皆さんにお伝えしても町民の皆さんがそれをしっかりと把握しているかどうか分からないですよ。やっぱりそういう一つの事実をしっかりと捉えて、私たちはいかなる時点でどうするか、その点については私はその後もまたちょっとお答えをする場面もあろうかと思いますが、私はその避難レベルの事前の先手必勝。全部後手、後手に回っているんです。私は、だから常に議会にも申し上げて、自分の要するにどんなしかられようとどうしようと、私は情報を素早くキャッチして、レベル前にしっかりと住民の皆さんがやはり自分の身が危ないと思ったらすぐに避難していただく。だから、そういう避難レベルじゃなくたって、もう既に指示して避難所を開設をしてくれと。もう全く関係ないと思ってもやるんです。そうすると、やっぱりそこにおいでになる方は、そうやっておいでになる方は、「いや、やっぱりね、避難していると安心しておられますよ」という声を聞きます。だから、そういうことを住民の皆さんにも周知徹底するとともに、町もいわゆるその勧告を出す、それぞれレベル分かっていますよ。レベル前にしっかりと町民の皆さんにもすべからく伝達をして、しっかりと対応していただくという体制を強固にしなきゃならんということをも常に私たちは申し上げている。書いたものとか、そう

いう制度とか、そうじゃなく、それをいかに町民の皆さんが理解していただけない方にも行政側として積極的に対応しながら身の安全を守ってもらうということは大事だと思います。そういう避難レベル段階のいわゆる私たちが今避難レベル4ですよ。もう本当に緊急に避難して、そんなこと言ったら住民は分かりません。それをいかに徹底してやるかということ、これから私たちも創意工夫を講じながら万全を期してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長言われますように、うちの町長の考えはまず空振りでもいい。もう逃げても台風が来なくてもいい。それでも逃げる形をもう私は出すんだと。これは、今までどおりのやり方で進めていってもらいたいと思いますし、やはり情報を出したというのを町の人たちとか、みんな情報出しました。そのフォローアップが全くない。じゃ、だったらこれについて抜粋で、ランダムでもいいですけど、この意味分かりますかというのを何かをとったりして、次のステップ、PDCAじゃないですけども、分からない人いっぱいいるじゃないかと、もっと分かりやすい方法ねえかと。うちの場合は、放送で避難してくださいと、避難、動いてくださいと具体的に言いますからいいんですけど、やっぱりそういうとこまでフォローアップしていかないといけないかなと思うんです。その辺もちょっと考慮していただきたいと思います。

次に、防災無線が聞き取れない集落の、これがあるかどうかということなんですけども、やっぱりその中で安全で安心して暮らすためにも、災害や避難情報をパソコンや携帯に配信するための防災メール登録を拡大し、正確な情報で的確な避難体制を取る、これについての考えをお聞かせください。

まず一つは、うちの集落の中に今までは聞き取れないところあるとか、雨がよく降っていて、結局音が吸収されちゃうというような話も聞いたことがありますけれども、そういう集落あるのかということと、例えば若い人とか、今皆さんスマホ持っていますから、そういうところの防災メールの登録を徹底的に増やして情報流すという2つの質問についてちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 防災無線については、本当に町も配置をしまして、相当数時間がたっているわけですが、その間において集落の間でどうも聞き取りにくいと。特に八手、田中方面がそういう問題も起きましたし、そういうことについては大分お金もかかるんですが、お金ではなくてやっぱり防災行政無線という一つの目的を達成するというのはお金じゃないんです。そのために十分措置をしてまいりました。今のところ聞きにくいとか、今のところ、今まで要望あったところはほとんど改善いたしましたので、防災行政無線については今後、今のところないようですが、もし何かありましたらまたお聞かせいただきたいと思うわけですが。

メール関係についてはどうだろう。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） それでは、メール関係につきましてお答え申し上げます。

メール関係、2つございまして、いわゆる民間のキャリアでありますエリアメール、これは警報等が鳴った場合は自動的に入るようになってございます。そのほかに安全さんとうということで、地域の情報については地域のメールに登録した方に到達できるような形でやっております。それ以外についても、今県のほうでいろいろな形で進めているところでございまして、今日的対応になったような形のものを町も進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解願います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 地域に登録ということで、これについてはスマホ持っている人がどれだけいるか分からんとかいう形の答弁で逃げられると思いますけども、登録を町に住んでいる方のスマホ関係持っている方で登録の登録率はどれぐらいなんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 申し訳ありません。ちょっとその数値につきましては、ただいま資料持ち合わせておりませんのでお答えしかねます。恐縮です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ですから、その辺をもうちょっと調べた中で、そういうふうに町の情報が取れると、持っている方に町のほうを流せるんだというような形で登録者数を増やすということをやっぱり実行していかなければいけないんじゃないでしょうか。防災含めて。こういうのがありますよということであれば、勝手にせいやと。違うでしょう。今後との考えの中で、よし、持っている人、よし、皆さん、みんな一緒にやってくれということだけでもやる。じゃ、第1ステップ段階は消防団員だとか、この町内に働いている若い人にはそういうふうにしてくれとかいう形で動かなければいけないんじゃないでしょうか。この辺を拡大する。うちの町の人みんなそういうので情報を共有できるということについての動きを取るのか取らないか、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） ご指摘のとおりでございます。広報等にも毎月掲載しているところでございますが、よりきめ細やかに登録者数が増えるような対策をとっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） だから、広報に掲載してあります。じゃ、だったらその結果を出したとこに、おい、今月は幾ら登録、どんだけ登録したんだという何かまで持って行ってくださいよ。そういうふうな動きを今度とりましょう。プランはできたんだ。D oは動いた。チェックしたら、誰も来てねえねかと。ここでもう一度見直しするという動きとらえないんじゃないですか。そういう分野とるとというのがやっぱりみんなきれいに回って、きれいな効果を出す形だと思うんです。ですか

ら、その辺はもう少し考慮入れて活動的に動いていただけるように希望します。答弁は要りません。

次に、町管理の中小河川や排水路の機能を生かす管理体制ということで、昨年10月記録的な豪雨で甚大な被害が出た台風19号令和元年東日本台風は、各地で川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、家屋に浸水、崩壊、流出、そして多くの方がお亡くなりになりました。台風19号で堤防が決壊した管理の浸水想定区域の6割程度が区域設定の対象ではなく、土砂災害のうち3割が警戒区域外であったと報道がありました。当町も少し強い雨が降ると、消火栓や側溝が溢水し、道路の冠水がほぼ毎回同じような場所で起きているが、町管理の河川の機能を生かすため雑木の伐採、河床掘削等の河川の機能を生かした越水、バックウォーターなど中小河川、排水路の機能を十分生かす管理体制の見直しについて伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 中小河川の越水等についてご質問でございますが、町管理の普通河川の上流は2級河川の上流部につながって、普通河川は上流部につながっているわけでございますので、その上流部はほとんど人家がないというようなところでもございますし、ほとんど周囲は水源ということもございますし、また護岸も土場海岸で、土であれをついているというようなところだけでございますので、この辺の管理につきましてはやっぱり関係する耕作者の皆さんご協力をいただいて、除草なり、またそれぞれ堆積物については若干除去していただいているというところでございます。大型台風あるいはまた梅雨前線豪雨の際に持っている排水機能をもう最大限発揮するためにもこのことは大変重要ではないかというふうに思っておるわけでございますし、普通河川の遵守等につきましては、春先の2級河川と併せまして巡回をしたり、あるいはまた大きな雨が降った後は災害等がないか等々の確認をしておるところであります。管理河川につきましては、与板維持管理所が行っているところでございますので、随時災害あるいは災害が起こり得る可能性のあるところについては事務所に申し上げて改善をしていただくべく要望いたしております。普通河川等、もし仮に災害等が起きれば、災害対応の災害復旧ということで直ちに対応しながら、現況原形復旧に努めてまいるというところでございます。また、町も今申し上げましたようにおおむね目配りをしているんですが、限られた職員でございますので、やはり町におきましては今までもそうなんですが、関係する住民の皆さんからご協力をいただいて、ご協力いただくと同時に問題あった箇所があったらまたご報告をいただきながら町も対応してまいりたいというふうに考えているわけでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町管理の2級水系、2級河川の単独水系の普通河川、準用河川の河川の掘削、雑木、これを排除しないと、例えば上のほうで木がそのまま流れたままになっていると、逆流と水がたまって鉄砲水が発生します。こういうことも考えて、町の普通河川、準用河川、これらのエリアについてもやっぱり周りのところの雑木をある程度刈っておくというような体制をとっておかな

けりゃいけないかというふうを考えるんですよ。その中で1つ例として、尼瀬の荒谷川のところ、川のところまでくればあれは、これは県の管理になるかどうか、ちょっと私もそこまで調べていなかったんですが。町のところに来ますと、あそこの水位が45センチ上がると町の側溝の水が流れません。逆に言うと、川の水がバックウオーターで町の中に入ってくるんです。それで、尼瀬のあの海拔2m、一番最低のところは、あそこは必ずあれが、あそこが水位が60センチ以上上がるともう町なかの側溝からの水が全く流れてこなくて、逆に道路のほうを冠水するという状況が発生します。ですから、その辺は十分に見た上で、これについてどうするのかということも、県に言うべきことは言うべきだし、言うことが必要と考えていますし、またつい最近旧116見て回ると、やすらぎの里の、あれは県の管理になると思いますが、島崎川がある。あそこののり面も2か所、3か所もう崩れていますよね。あそこについても、崩れたものをそのままなのか。あそこは常時崩れるからそんなのいいんだやという形なのかどうかということも、きちんと見ている人は見て回っていただきたいというふうに思うんです。これらについてもやはりどういうふうに見ていただけるのか、その辺をちょっとお聞かせくださいということと、例にしたところについての具体的対策と暫定対策、これについての考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今加藤議員さんのおっしゃる普通河川における、そういう自然環境の中における逆流なり、排水が完璧にいかないというところについても、それぞれそのときに応じていろんなご要望がなされておりますので、おっしゃる河川についても町も最低限の改修はいたしておるわけですが、それ以上の災害対応はどうするのかということは、またいろいろ技術的な問題もございまして、大きな課題も抱えているんじゃないかと思いますが、極力そういう災害箇所あるいは越水したような場合には直ちに職員もそうですが、地元からもご要望がございまして、写真を撮りながら、町だけでできないものについては県にその実情を写真等で伝えながら改善を願っておるというところがございますので、今後とも限りなく町としてもそういう面に対する改修等については努力してまいりたいと思っておるところでございます。いわゆる1級河川、島崎川等につきましても、そういう河川もございまして。だから、かつては県のほうから2河川、島崎川についてはもう既に改修を完璧に終わったと。これについては、県としてはもう手を入れなくていいんだというような、ちょっと議会で申し上げたことがあるんですが、そういう河川であるということ承知してくれという町へ通達がありました。私は断固それはだめだと。とてもじゃないが、そんなもん完成じゃないんだ。まだまだ改良なり、対象物の除去とか、いろいろあるんだから、もうとてもとてもそんなこと受け入れるわけにいかないということで、それを町としては受け入れなかった。それによりまして、今その島崎川に対する堆積物も、これは県も大きな課題として書いておるんですが、なかなか2級河川の延長も長いということでございまして、完璧に願いどおりにはいかない。ただし、出雲崎においても柄沢先生など皆さんのご協力いただきながら、徐々に地域住民の要望に応

えながら、2級河川のそういう堆積物なり、そういうのは除去しつつあるということでございますし、護岸が崩れておるということについては分かっているのか。

〔「小規模な崩壊」の声あり〕

○町長（小林則幸） 今お聞きしますと、小規模な崩壊ということでございますので、この辺を県にしっかりと伝えまして、そのことによって2次災害につながらないように、ひとつまた進めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） もう町長の一番の正論なんですけども、まず初期の段階で対応するということ徹底してやっていただきたいと思います。例えば荒谷川のところも去年、おととしと崩れかけ、2回、3回ずつ起きていたんですが、1か所またえぐられてきていると。あんな水がちょろちょろしか流れていなくても起きています。だから、少ないときにのり面の解消をするということ、費用も少なく、被害も少なくなるというふうに思いますので、町長の初期の対応と、初期の初動の取り方ということをしっかりやっていただきたいと思います。

あと、その中でもう一つ、海岸部についてなんですけど、海岸部については山からの水が排水路から流れて道路まで来ると排水の機能が間に合わなくなり、道路に水が湧き出てくるのが現状で、冠水、越水に対してどのような対策を取るのかと。起こるところは大体どこかというのは、もう町も知っていると思うんです。その中でどういう対策を取るのか。今まで見るとただわっと来た、自然に減ったということで、家の中に入るか入らないか、ぎりぎりのところで何とか逃げ切ったという形が意外と多いんですけども、その中で利用するのはやっぱり準備して、ある程度の土のうの確保をして置いておくとか、消防のポンプの中で道路を渡って海のほうに行くほうまで水を強制的に排出するとか、何かを考えて、またここがあふれそうだしやという部分については改善していかなければいけないと思うんです。それらについてどう、何かいい考えを持っていただけるのかということをちょっと聞かしてください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今海岸地区の排水についてご意見があったわけでございますが、この海岸地区の水問題は、私も長くお世話になっているわけなんですけど、長年にわたっていろいろな問題が発生しております。なかなかこの解決には苦勞するんですが、苦勞しながらもやっぱり一方の住民はいわゆる越水、浸水を免れると、一方に水を流せば、今度我々が被害を受けるというような、そういう相反したいろんな一つの問題がございますので、この解決には非常に苦勞しました。苦勞しましたが、大方私は今のところ、直接は余りそういう弊害は聞いておらない。おおむねそれなりのご理解いただいていると思うんですが、最近だと何かあるか。建設課長、もし何かあったら。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 海岸地区につきましては、10年以上前でしょうか。街並環境整備事業を入

れまして、カラー舗装も実施しておりましたが、それに併せまして排水路整備も実施いたしたところでございます。以前に比べて排水路、排水機能は大幅に向上はしておりますが、今のご指摘のとおりに、まだまだ越水する箇所があるというお話でございますので、再度現地のほうを確認させていただきまして、排水路の改修になるのか、それとも防災的な土のうを積んで一時的に水路深を深くするようなことがいいのか、その辺見させていただきながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） やっぱり現状を見ていただいた中で、私も海岸部のところにいるいろいろ考えなんですけども、山から流れてきて、道路がこうあって、ここの道になって蓋してあるために、そこが結局水が流れないと、流れ落ちないと。ここから道を渡って川のほうの排水に出れば、意外とまだ水は出せると。例えば例で言うなら、天領のあそこの資材館のところの屋根のところがあって、排水が1つで、このますじゃ、75パイのあれで間に合わないということで、もう一つ排水のドレンをつけたという形で同じなんですけども、やはり道路があって、こっちのほうの、結局負担になっている中のマンホールといいますか、その中にもう100%の水になれば、もうそれ以上通らないわけです。ただし、こっちが110来ているから、これをポンプとか何かでも海のほうに行く排水のほうに出せば、まだまだ十分可能だというふうなことも考えられると思うんです。結局お金がかからなくても、そういうことも可能であれば、そういうことを現状を見て、もう少しやっていただきたい。お金をかけれとは言っていないんだ。そういうことでやれば、まだまだ十分可能かなと思うんですが、その辺も考慮していただきたいと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるとおりハード的なそういう工事については、いわゆる上流における水のある程度のみ込める道路横断道、排水量決まっていますから、それを下流に流すためには、今おっしゃるような行為が必要ということになってまいりますが、その辺につきましても災害の度合いもございまして、これはもう災害時になりますと異常な降雨があった場合における河川あるいは人家、農村でもそのとおりに。人家でも相当のあれが氾濫する場合がありますから、その辺の災害状況の判断を見ながら、人家に大きな影響を及ぼすような事態が生じれば、そういう場合によっては人口的に排水をするということも可能にしなければならんというふうに思っていますが、若干越水して水が流れているから、さあそれでという、ちょっとこれはなかなか厳しい問題がございまして、いわゆる大きな人家に家屋の浸水とか、そういうものの災害が起きる可能性の重大事故の場合における事前の予防措置というのは、これは十分いわゆるその海岸地区における状況判断をしながら、どう体制を組んでいくべきかということは今からやっぱり対応、事前の準備も必要になってくるかなと思っておりますので、その辺はまたひとつ内部的によく検討させていただいて、あるいはまた地元の方のご意見等もお聞きしながら万全な体制を整えてまいりたいというふうに思っています。

います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 了解しました。その中でやはりそういうふうな状況が発生したら、三直三現ですけど、現場に行って現状を確認して、現在の状態をどういうふうに判断するか。暫定でもいいですかということ現場に行って確認して考えるということをやっと進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、非常電源の確保についてということで、一昨年、北海道地震、昨年の台風15号で長時間の停電が相次ぐ中、避難所など住民支援拠点で備えが不十分であった。避難時の人命救助で重要とされる72時間以上稼働できる非常用電源確保をしなくてはならないが、全国1,741市区町村で非常用電源設置済みは約9割の1,613で、72時間以上稼働できる場所は4割の717の自治体であり、本県では72時間以上対応は10町村であるが、当町の対応状況と避難所などの非常用発電機はどのようなタイプのものに対応しているか、お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 災害時における非常電源の対応というのは、これ重要とっております。町でも自家発電設備保有している施設は、役場、中央公民館、八手地区の農村改善センター及び西越地区の改善センター、この4か所がございます。また、これらの施設は役場を除いて災害時の優先開設指定避難所となっておりますので、これは必要欠くべからざるものと準備しているわけでございますし、また可搬型の発電機は14台保有しております。天領の里、海岸公民館、消防センターあるいは各地区に配置しておりますが、災害時における必要とする場所に常に稼働しながら対応する準備は十分整えておりますし、稼働時間も72時間を超える発電機ということで理解しておりますので、常に長時間にわたって発電ができるようにまた対応してまいりたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 72時間対応というものについては大体クリアしているということですが、例えば公民館、それから避難所に当たる地区の発電機、このタイプはどのようなタイプのものか、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今のところ資料がございませんので、後ほどじゃどういう機種であるかお伝えしたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） この質問は、インバーター対応かどうかということをお聞きしたんです。ただ普通の、昔は普通の発電機で回せば100ボルト対応で1,200ワットだとか2,500ワットというような形取れたんですが、今インバーター対応にしないと精密機器、それから人工呼吸器だとか、人工のものを使う精密機器はパルスが変化してパソコンも壊れちゃうというようなことが当然言われている

んです。ですから、普通の僕らが持っている発電機で、1,200ワットあるから12アンペアまでいすよと、ここまでこうですよというので、例えば町とかいろんな発信するところがそういうのを使ってパソコンを使っちゃうと壊れる可能性も十分あるんです。ですから、そういうのに余り使いたくないということで、もし次にやっぱり考慮するに当たってはそういうところも、いろんな人が避難してきたときにパソコン電源の充電するためにそういうのにするとかいう形を取っていかなくちゃいけないと思うんです。そのための見直しが必要と考えるんです。それについてはいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町も、この後またご質問もあるわけですが、災害時に対する対応を町だけではない、近隣のご協力をいただいて体制を整えるということですが、今加藤議員さんのおっしゃるいろいろな課題につきましても、やっぱり備えあって憂いなしでございますので、いろいろなご意見をしっかりと受け止めながら十分な、ただ備えてあるからというんじゃないで、やっぱりその備えてある発電機なり、そういうものが十二分に目的を達成しなければ価値はないわけですから、ただそうじゃなくてやっぱりその機能なりをしっかりと性能なりを把握しながら、あらゆるものに対応できるようにこれから準備を進めていかなくちゃならないんじゃないかなと思っていますので、また今日のご発言等を参考にしながら、改めて発電機等についてもそれらの可能性を十分考慮しながら整備してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 千葉県を襲った台風15号で大規模停電が起きましたが、電気自動車やハイブリッド車で家庭、保育所などで携帯電話やパソコン、炊飯器、電気洗濯機、冷蔵庫の停電復旧までのライフラインに活躍したということで、各家庭にも災害時に電力を供給できる車を購入するため、または各家庭が電気を備蓄できる蓄電器、これの購入時に当たっての助成、これについての考えがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） もし今ご意見のように各家庭においても、例えば私もハイブリッドを使っておるんですが、報道されて、果たしてハイブリッドからどこから電源を取ればパソコンなり、いろいろ携帯につながるのかというのをちょっと聞きながら、ああ、そうか、こういう装置もあるんだなということを初めて知ったんです。そういう意味で、私はやっぱり公的な場合における対応の発電機なり、そういうものは準備いたしますが、1,700世帯の全てに対して対応できることは不可能でございますので、やっぱり今おっしゃるように、今いろいろな機器が発達しておりますので、そういうものと非常時における最も生活に必要な欠かさざる、欠いてはならない携帯とか、そういう情報をキャッチする機器に対する、情報といいますか、やっぱり住民からもそれを、私だってもそうです。それを聞かなければ分からないわけです。聞かせていただいて、ああ、そうか。そうすると、

ここから取れば取りあえず対応できるなということが分かるんです。そういうものを徹底をさせていただいて、そして蓄電等につきましても、今いろいろなメーカーがいろいろな意味で推奨しておりますが、その点につきましても住民各位、もう大体、私たちもそうですが、やっぱり蓄電池を小さなものでも用意するというような体制を取っております。そういう意味で、皆さん、住民の中もそういうものに対しての心がけをしていただいて、そこにおいてそういう必要、必要性が出てくるんですけども、やっぱり購入するにはお金もかかるわけでございますので、その辺はしっかりとまた町民各位のご意見等も拝聴しながら対応してまいりたいなというふうに思っていますし、発電機についてもどのようなものがあるのか、自分たちが通常使っているものに対する、いわゆる充電する機器はどのようなものかということをしっかとお知らせをしながら、対応する行政はどういうふうに行うかということは今後の課題としたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 検討していただきたいと思います。ただその中でもう一つ突っ込みたいところが、消防団員は火災の消火や災害時の救助、救命活動などで迅速に小回りがきく車で活躍してもらうためにも消防団員には非常用電源の確保が可能な車で消防団員の意識の高揚と消防団員の成り手不足解消のためにも、消防団員には100ボルト電源供給可能な車を購入時には助成する考えについてあるのかどうか。できたらしていただきたいというふうに考えているんですが、いかがでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問、ご意見等につきましては、団長以下幹部もおりますし、団員各位のいろいろなご意見もあろうかと思っておりますので、その件はしっかりとまた団員各位の意思確認あるいは希望等を取りまとめながら、どう対処すべきか万全を期してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 最後になりますけども、ふれあいの里隣の東京電力災害対策支援拠点には発電機、照明装置、通信連絡装置などなどありますが、さらに太陽光パネルと蓄電池を設置してもらい、災害時の対応の強化と災害時もふれあいの里で入浴はできる体制、このためにも東京電力のこの支援拠点に追加で対応できないのかどうか、これについてお願いしてもらうことはできないか。できたらその辺の申請を出して、あそこ見ると相当広いんです。そのために何とか追加で町として要望できないのか、これについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今年度につきましては、実は先般、本社で小早川社長ともお会いしまして、この新センターについての要望、今加藤議員さんのおっしゃる、そういう点を私も十分要望し、社長もしっかりと対応するという確約をいただいておりますので、おっしゃるようなことはもう少しそういう災害時対応の機器等々について足らざるは東京電力から設備を補助していただいて、町がそ

れ活用できるような体制を整えてまいりたいと思っています

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長のいろんな答弁、前向きな形とっていただき、ありがとうございました。町として災害が起きても、皆さんの人災まではいかないということを町長含めて決意新たに対応していただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で10時35分から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

（午前10時22分）

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

◇ 高橋速円議員

○議長（仙海直樹） 次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 質問させていただきます。簡潔にお尋ねいたします。前段、加藤議員の質問の災害等々に関わることを受けまして、質問の順番を先に変えたいと思ひまして、質問通告の2番目から先に入ります。

共同通信社が昨年秋から今年の1月にかけて全国の市区町村の自治体にアンケートを出しましたけれども、その中でこの1月20日の日報の記事によりますと、景況感が下降、21%に悪化ということで、市区町村上向きを逆転というふうなことが出ているんですが、出雲崎町が町としてどういうふうに共同通信に回答したか、これをお尋ねしたいと思うんですが、これについてはどういふふうに回答されたんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今の高橋議員さんのご質問の共同通信社が実施したアンケートについてのご質問でございますが、これにつきましては共同通信が毎年実施しておるものでございまして、ふるさと納税、防災、地域医療再編、障害者雇用、景況感等、今後について常に聞いておるわけでございますが、それぞれ担当部署が昨年12月に回答しておりますが、景況感につきましては上向いている、下降している、変わらないと、この3つの選択肢の中から回答するというふうになっておりますが、本町は変わらないというふうに回答したというところでございますので、ご承知おき願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 正直言ひまして、多分そうだろうなと思ひましたが、お尋ねをしたんです。実は今の現下の出雲崎あるいは日本、グローバルな世界的な意味での新型コロナウイルスに関わるこ

とで、町の中も非常に冷え込んでいるということなんで、それをお尋ねしたいなどは思ったんですが、後段同僚議員の質問にかぶりますんで、これ割愛します。ただ、その辺の景況感等も含めまして、今後もしそういうアンケートに答えられたときは議会サイドのほうにこういうふうな返事を出したぞというふうな形で、ちょっとリポートあればありがたいというふうなことを申し添えておきます。

次に、避難所について伺います。避難所について改善、これは今度は今年、先月の2月の16日の記事によりますと、4面ですが、市区町村アンケートで避難所で改善が必要だというのが95%、この中にいろいろな項目が載っているようなのですが、複数回答になっているようなんですが、出雲崎町はどういうふうな回答をされたか、お尋ねしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） このおっしゃる避難所については、防災の項目の中で問合せが参りました。避難所で改善すべきものの回答は、12個ある中から選択ということになったわけですが、当町といたしましては更衣室や授乳室設備及び段ボールベッド、簡易ベッドの配備、増備を選択しております。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 簡易ベッドと更衣室、授乳室、プライバシー確保ということで、これも大変喫緊の課題だと思うんです。特に私は、この質問において段ボールベッドについてお尋ねしたいというか、町の考えをただしたいんですが、避難所避難生活学会という学会があるんだそうでした、そこでそのTKBということに触れております。これそこにも書いてありますが、トイレ、キッチン、ベッド、この中で出雲崎のこの状況からいまして、やはり高齢者が多いというふうなことで、いわゆる段ボールベッドをやはり、それも今いろいろな情報を集めてみますと、非常に簡単に組み立てられるというふうな形のベッドがもう主流になっていると。それを補完する意味な形で内閣府のいわゆるホームページの中にきちんと出ているんですが、段ボールベッド等の購入というのを間仕切りの設置と一緒にしてホームページでもう出しているんです。ただ、これの一番の欠点は、というか、私が見て思うのは、災害が発生してからなんですよ、の財政支援なんです。だから、要はこの質問において私は、平常時においての、いわゆる平時の防災の力をやっぱりアップするというか、平常時においての準備を怠らないようにするという事しか手が無いんじゃないか。起こってからだと、どうしても一晩、二晩は今の形の避難所になるわけです。だからやっぱり、それで実は先般、担当の窓口で段ボールベッド等とはということでお聞きしましたら、そこまでの余裕はないということ、それは分かります。そうだと思う。思うんですけども、世間的な、つまり全体の流れはもう段ボールベッドということなんです、それについては最低限各指定避難所等にはせめて5台なり10台なり配備するというふうな形が私は必要ではないかと思うんですが、その辺は財政的なこともあるかと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 去る3月8日新聞記事の災害時における段ボールについての記事が載っているわけですが、本県など300自治体協定で、一層の効果、周知が課題ということ、私ども当然県との連携は取っておりますが、今高橋議員さんおっしゃるようにこの簡易ベッドを常時備えていると、そのスペースがなかなか大変なんです。そんなことで、この重要性はだから十分考えているわけですので、当町も吉沢工業さんがございますので、この問題については吉沢工業さんしっかりとまたひとつお話し合いをさせていただいて、非常時に備えての吉沢工業さんのご協力を、体制を整えていただくべく、ちょっと話し合いをしてみようかなというような内部協議をいたしております。そんなことで、段ボールを大量に購入して保管するとなるとなかなか大変らしいんです。だから、そういう面のできる限り緊急時に速やかに対応できるように、ここにある吉沢工業さん等と話し合いをしながら、環境にあったときには随時ひとつまたご協力をいただくような形で話を進めてまいりたいというふうに考えていますので、そのようにまたご理解いただきたいと思いません。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋委員。

○4番（高橋速円） 分かりました。

3番目の関連して以下のことを伺うということで、もうそこに入っているんですが、その上のほうに、上の上段のほうに最初に、これ事前に通告して総務課長もご存じでしたが、被災地から送るメッセージということで、災害時にトップがなすべきことということで、これ何かトップの24か条というふうに言われているんだそうなんですが、傍聴の皆さん方は余り詳しくないと思いますので、ちょっと若干説明しますと、これ内閣府のホームページから私はダウンロードしたんですが、29年の4月に災害が起きた全国の十数か所の市町村の首長が、災害時にトップがなすべきこと協働策定会議というのをつくりまして、全部で24か条あるんです。私はまず、これがまた3つに分かれておりまして、平時の備え、それから2番目に直面する危機への対応、そして3つ目が救援、復旧、復興への対応と、こうなっているんです。このことで特に事前に、当然町長、これまず読まれていますね。読んでいただかないと困るのがちょっとあるんですが、読んでいただかないとちょっと説明しながらお尋ねします。いいですか。簡潔に。読んでいる、読んでいないか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私も共同通信社のアンケート等については分かりませんでしたが、総務課長からいただきまして、受けまして読んでみましたが、率直に申しまして、私が日頃皆さんに申し上げていることを首長も考えているなど、同感でございました。具体的に申し上げますのは、私も昭和63年町長に就任してこの方、平常時が念頭から離れないことはこの災害ですね。災害が起きたときにどうあるべきか本当に、先ほど加藤議員さんがおっしゃられました、本当に瞬時も頭を離れない。私は、やっぱり災害時における、常に議会に申し上げているんですが、私はやっぱり町民一人たり

とも犠牲者を出さない。その大鉄則にもう十分、またいろいろな対応をしまいたいということをお願いしているわけですが、私もかつて昭和36年8月の出雲崎の大災害、そしてまた平成16年、19年の、平成16年はまた土砂崩れがあって、1人貴い命が失われてしまいました。そういう大きな体験、あるいは先ほど申しあげました東日本の大震災等々を目の当たりにしながら、なおかつ私も治水砂防協会の役員を、全国の役員もしているという形の中で、もう東から西に大きな災害地の現地で見えております。首長さんなり、あるいは関係した皆さんと話し合いをしながら、本当に災害時における我々の対応はいかにあるべきかということをやより鮮明に意識づけられてまいりました。私は、その観点の中で共同通信社がやっぱりトップとしてどうあるべき、平常時あるいは災害発生時あるいはその復旧等にどうあるべきかということは読んでおりますが、私はやっぱりそういう文書で読むよりも、私はやっぱり自分で常に考えて行動しておる、そのことはやっぱりこの答えだと思っています。私は、平成16年と19年の大災害のときは、まず最初に私は役場へ参りました、最初に。トップが、そうです。16年のときも即、私が一番早かった。19年もそうです。もう私が一番早いほうでした。即集まった皆さんと対応して、即対応する。避難するとか何だ、すべからず対応する。これはトップとして、やっぱり責任立場で、もう常にやっぱり迅速に行動しながら、いかに災害を未然に防ぎ、災害が発生したときにはどうするかということは常に私は申し上げているところがございますし、先ほどの加藤議員さんの質問にもお答えしましたが、やっぱり平常時に乱を忘れず。もう本当に私はもう即職員に言うんです。もうマニュアルはできているんです。できているんだが、マニュアルじゃだめ。そのものをいかに実践するとき、どういう問題点があるか常にそしゃくをして、常に対応できるようにしてくれと常に申し上げている。私はやっぱり疑いがあるてはならないんですが、こういう時代ですから、どんな災害が発生するか分からない。そのときにやっぱり我々は、私は年寄りですが、管理職あるいは職員の皆さんが率先していかに行動してもらわんと困りますので、そういう点については平常時における私はやっぱり心の持ちよう、あるいはその対応の仕方をしっかりと心に刻みながら実践に移すということは大事だと思っていますので、私はここに書いてある箇所を読んでみまして、大体私と同じことだなど、私が考えていることと同じことだというふうに意を強くしながら、さらに十分な対応をしまいたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） その平時の備えの中に、4番目に、第4条目に、日頃から住民と対話し、危機に際して行く意思決定についてあらかじめ伝え、理解を得ておくことというふうに書いてありますが、あるんですが、昨年私は12月の定例会で町民アンケート、例の総合戦略に関わることのアンケートの中で、いろいろ質問した中で町長に、いわゆる町民の皆さんとの対話ということをお願いして、町長はやるっておっしゃった。答弁された。先ほど来もちよっと若干それに触れておられましたが、ことし幾らコロナウイルスがあるとはいえ、いつ、何月ぐらいまでにやりますか。町民との対話あるいはそういう意見を聞く場を。それはつきりちよっと言っただけであればありがたいと思

います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご意見でコロナウイルスの発生等において対応に大あらわというところでございまして、またこのことについてはまた後ほど答弁でおっしゃるようですが、トップセールスということについてのご質問をいただいておりますが、いつ幾日にどうするんじゃないかと、適宜やっばり私は時間を見計らいながら、単なる対話じゃなくて、皆さんから集まっていたらいいようなタイミングをしっかりと捉えながら、その対話がより効果的に、あるいはトップセールスをより効果的に、効果が上がるような時期を設定し、場所も設定してやらなきゃならんなど思っていますので、今ここでいつ幾日にいかなる場所でどうするという事はちょっと申しかねますが、また議員各位のいろんなご指導、またご協力いただきながら、また課内でしっかりとまたその辺の、先ほどから災害の問題もございまして。これからの待ちのありようについても十分町民の皆さんと意見交換というのは大事だと思っていますので、どういう立場で、ただ町政懇談会とか町政報告会というのじゃない、そういう趣旨のものじゃなくて、本当にもうダイレクトに、もう少なくとも言い合えるような形の中でやらせてもらって、生の声を聞かせていただくと。その中において私も真実というか、私の考えをしっかりと町民に伝えながら、町民のご理解をいただくというような会にしたいというふうに思っていますので、しばらく議員の力をいただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） その24か条のうちの5番目に、こう書いてあるんです。行政にも限界があることを日頃から率直に住民に伝え、自らの命は自らの判断で守れということなんです。だから今、いつまでにして申し上げたのは、形というよりも、まずこういう意思を、つまり考えを限界があるぞという、公助の限界があるよというところを明確にやっばりメッセージとして出すべきだ。それには、早くしたほうがいいと私は思うんです。ですから、その辺の手段はどういうふうになる。それは町長の判断ですから、それでやっていただくとしまして、やっばりこれはちょっといついつまでにというふうに、私あえてそれをお尋ねするのは、こういう大事なメッセージは早く言ってあげたほうがいい。住民の町民のニーズも、それはもちろん聞かなくちゃいけませんから、だけど、とにかく伝えることは、早くこういう悪いというか、最悪のことは早く伝えてやっていただきたいなというふうに思うんです。

この中にも1つ、町の職員の皆さんに触れているところもあるんで、あえてこれを紹介しておきますが、原文のまま言いますと、公務員といえども人であり家族がいる。多数の職員が犠牲になると復旧、復興が大幅に遅れる。職員も一時撤退させることがあるということもきちんと伝えておくということも、これ先ほどの大槌町ですか、のことに併せまして、やはり非常にこれは示唆に飛んでいるなというふうに今思うんです。

いずれにしても、私はただこれをずっと見まして、最後にこのアンケートについては一つの

最後のお尋ねと提言を兼ねて申し上げますが、来年の3月で今の過疎法が期限が切れますよね。そういうことで、議員立法でそれを延長したらいかかというふうな動きがあったということで、今のところまだ上程されておりませんが、ただどいずれこれは次の通常国会には多分組上によってくるんじゃないかと思うんです。議員立法だということであるならば、そこで1つ町長、どういふふうにお考えかお尋ねしますが、今の過疎法の中において、特措法においては、財政力指数についての、人口要件と財政力要件がありますけども、その中でやはり財政力が出雲崎は下のほうのところ位置するわけですが、財政力指数のいわゆる下のというといろんな表現がありますが、0.25以下のところにはやっぱりいろいろな意味で配慮してほしいと。具体的には先ほどの防災力をアップさせる、平時の防災力をアップさせるようなそういう措置を、いわゆる自民党への提言として、あるいは各野党でもそうですが、やはりこれは諮るべきではないか。議会としては、当然同僚議員の皆さんにも私は申し上げます。出雲崎議会として、こういうふうなことを考えるというふうな形で特段の配慮を願いたいというふうな形で上げていくべきではないかと思うんですが、要は今の特措法の中にはいわゆる施設だけしか入っていないんです。消防施設とか学校施設とか、そういうものを施設ということで対象が書かれていますが、備品類は過疎法にはなかなか入ってこないんで、そこら辺をちょっと詰めていただけないか。そうすると、この段ボールベッドもですよ。もろもろの温かい食事を提供するためのそういうものも、みんなカバーされるんじゃないかと思うんですが、町長、その辺、私の意見についてどう思いますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今の高橋議員さんおっしゃる過疎地域自立促進法も令和3年3月に失効するという事になって、次の段階を迎えているわけですが、これは当然議員立法になる形の中で提案され、法案化されるということが事実でございますので、私たち県の段階でも関係の代議員さん等もお招きをして、常にその新しい過疎法の成立の中、今高橋さんがおっしゃるように、単にハード的なものじゃなくて、ソフト的な面についても十分対応していただくように、もう要望を盛り込んでおります。その中において備品関係というのは、私もちょっと、まあしかし頭の中に入れながら、今これからいよいよ要望段階に入っていますから申し上げたいと思うわけですが、財政的なものにつきましてはやはり過疎地域に指定される要件というのは大体財政力指数とか人口減少とかいろいろな面が加味された中におけるいわゆる過疎地域ということで指定されるわけですが、この辺の大都市が、大都市の中で過疎の指定されるという、これは合併しましたから分かりますが、その辺がどうも私は納得がいかないんですが、しかしやっぱり要因として、その採択要因としての要因を満たしているということになればやむを得ないんですが、そういう財政力指数、うちも低いわけですが、それに対する財政的な支援というものは、これは国の交付税なり等々の中で勘案されてまいるわけですが、過疎法は、あらゆるハード的な面とか、お金じゃない、ハード的な事業とか、今おっしゃるようないろいろな面のソフト的な面とかいろいろあるんですが、

最近は過疎法も非常に弾力的に運用できる、本当に使いやすい過疎法に変わりつつございます。そういう意味で新しく生まれ変わる過疎法については、これからも議員さんのおっしゃることも十分ひとつまた念頭に入れながら、新しい過疎法の中に盛り込めるかどうか、極力また話題として提供してまいる所存でございます。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） ぜひとも前向きに、要は過疎法をうまく活用しながら、最悪あつてはならない災害に備えると。私も、前にもたしか全協ですか、全員協議会のときに避難所に関するところでちょっと申し上げたかと思うんですが、出雲崎の避難所はみんな弱点を抱えているんですが、特に海岸の避難所はその弱点が非常に大きいというか、強いというか、非常に大変弱いなというふうに思うんです。というのは、後にもう山を抱えていますから。私は、前にもこれは全員協議会で申し上げましたが、昭和36年の8月5日の大災害、これはさつき町長のおっしゃった先般の大雨、大水のときもさることながら、昭和36年のときは最大瞬間降雨量が80ミリ、79ミリだったというふうに一応資料には書いてありますが、それで出雲崎町で13人の方が亡くなっているわけです、たしか。今の出雲崎町の特に下手のほうの避難所は山を後ろに抱えているわけですから、あるいは前にも海岸で言うと稲荷神社のところの、今の妻入り会館は、あそこに土砂が乱入しているんです。つまり神社の石段が滝になりまして、そのとき私覚えているんです。私の遊び仲間が、いわゆる常見さんというお宅にいたんです。だから、もうそこに土砂が入っている情景は目の当たりに、私は脳裏にはっきり覚えているんですが、いずれにしてもそういうふうなことを見ますと、どうしても最悪あつてはならないということなただけでも、今平気で100ミリを超える降雨量が起きているんですから、これはだから急いでくれというのはそこなんです。分かりました。

意のあるところは良として、次の質問に入ります。時間もありますので簡潔にいきますが、最初の質問に触れますが、施策のメディア対策及び効果についてということでお尋ねをいたします。町長、つい私ども、この議会としては、先般東京都の奥多摩町に行ってきました。町長も行かれたということで、その資料を私らも見せていただきましたが、奥多摩町はいろいろな意味でメディアというか、いろいろなものに露出というか、出ている、掲載される、あるいは放送されることが大変多いように思えてなりません。素朴に何がどうしてどう違うのかというのを私はお聞きしたいんです。みんなこの自治体のというか、どこのこの地方自治に関わる皆さんはみんな懸命にやっているといるんです。手を抜いているって、まあないんじゃないかと私は思いたいが、それにしても出雲崎町としては他に先んじていろいろな施策を講じていながら、なかなか余り注目されていないように私には見えてならん。その辺を町長、素朴におかしいなというふうに思いませんか、それとも、いや、こんなもんだということなのか。その辺、町長どのように受け止めておられるか、認識を伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 施策のメディア対策及び効果ということでございますが、率直に申し上げまして、出雲崎町もやっぱり今この時代ですので、やっぱりマスコミ関係の効果というのはもう必要なものだと思いますので、やっぱりそれに対する町を売り込むというのも大事だと私は思っています。そのために町も29年度から3年間に渡りましてマスメディア等情報発信事業を実施してまいりました。また、29年度はご当地アイドルねぎっこですか、出雲崎町をPR。また、観光協会のホームページもインスタグラムの投票も投稿も可能にしてきたと。また、30年度はテレビ東京の「昼めし旅」、あるいはまた町職員による動画ソフトによりますところのホームページ視聴可能にいたしましたし、令和元年度は、テレビ朝日の「旅サラダ」とノドグロ、これもまた大きな反響を呼んでいるというところでございますが、奥多摩もそうですし、名だたる観光地はやっぱりある程度の、その前にはやっぱり長い歴史もありますし、いろんな要素もあると思うんですが、えてして私たちもこういう今申し上げましたような企画をしながら町を売り込んでいるんですが、その当時は反響を呼ぶんですが、一過性で終わる可能性十分あるんです。だから、私はやっぱりこれからの出雲崎、他と色々な比較をした中においても、やっぱり息の長い出雲町のPR、売り込みを考えていかなきゃならんというふうに考えているわけでございますので、私たちもそのためにも今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもこのことを折り込んでいるわけでございますが、随所において出雲崎町においでをいただき、大勢の人から関わっていただくまちづくりというものを期待をしながら事業を進めてまいります。私はやっぱりいかに出雲崎を売り込むかということになってまいりますと、その施策的なもののポイントを、例えば申し上げていますような、いわゆる若者の夢をかなえる、そのためには結婚から妊娠から子育てから教育あるいは仕事あるいは住居関係、一貫した切れ目のない総合政策を進めている出雲崎だと、また老人対策についてはしっかりとこうやっています。本当に過疎でありながら、もう住みやすい町なんだというものをもう本当に重点事項をピックアップしながら、私はやっぱり小さな出雲崎ではあるが、しかし官民一体となって、大した豪儀な争いもしないで、本当にお互いに真剣勝負をかけてまちづくりをしているんだと、この町はすばらしい町だという売り込みを私はこれから息の長い売り込みをしていかなきゃならん。ただ、マスコミだけをにぎやかすんでなく、やっぱりそれに相応の出雲崎というものをしっかりと根づかせて、それを皆さんからご理解いただくような、ちょっと息の長い話ですが、そういう地道なれどもやっぱり本当の出雲崎というものを対外的に発信するというを私は大事だと思うんです。そういう意味で、私はやっぱり第2弾の総合戦略は非常に効果を及ぼすだろうし、思うし、効果上げなきゃならんというようなことで、新たなる取組をしてまいりたいというふうに思っていますので、あえてマスコミ専門に売り込むというんじゃなくて、マスコミから注目されるような出雲崎をやっぱり売り込むということが大事だと思います。それにはやっぱりこういう時代の喫緊の課題に対する各町村がどういう挑戦をしているのか。そういうことに対する私、町としては小さな町の挑戦というようなことをもう堂々と胸を張って前面に出して、もうしっかりと出雲崎町はすばらしい町だということを

売り込みながら、大勢の人からおいでいただくような努力をしてみたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） どうしてもこういう話になると抽象論になっちゃうんで、致し方がないんですが、それで今町長もさりげなく私がやっぱり思っている言葉と似たようなフレーズでおっしゃっているんですが、要はやっぱり住みやすい、あるいは住んでいいところというこれしかやっぱりないと思っております、私は。だから、そこにもうポイントを絞ってその形で売り込むと。そういう意味でのメディア対策というものは、これやっぱり大事だと私は思うんですけど、最後にその必要性はどう思いますか。それをやるのがトップなんです。つまりトップセールスなんです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんのおっしゃるように、私やっぱりそれが勝負だと思うんです。やっぱり高齢化が進んでいます。過疎ですよ。しかし、その中においてうちの町はこういう一つの、もうあらゆる皆様方のおっしゃるような出雲崎に来て住んでいただければ素晴らしい町なんだということをもうの重点的にアピールする項目を、もう私たちは今3つの大きな項目を上げているんですが、その中のポイントを絞ってきちっとPRしながら皆さんからおいでいただくというふうなことをこれからやってみたいと思うわけでございますが、これは私は皆さんに申し上げ、この後またちょっと質問がございますわね。トップセールスとはどういうことなんだということの中でお答えをしますが、こういうときはやっぱり私はもちろんですし、そのための予算も計上し、皆さんからご理解いただいておりますが、徹底的にやっぱり行動に移さなきゃだめだなと思っているんです。やっぱりそういう行動に移しながら、じかにいろんな人と触れ合うことによって、その真意をご理解いただいて、そしてそれを企業なり、あるいは一般の皆さんから輪を広げてもらうということは大事じゃないかなということで、具体的に選択についてはこれからしっかりと構築しながら進めてみたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 分かりました。分かりましたというか、一応今の答弁は一応お聞きしましたけれども、あとこのトップセールス等については同僚議員の質問がいっぱい待っています。だから、かぶるといけませんので、私の質問はここで終わります。いずれにいたしましても、喫緊の課題がいっぱい詰まっていますから、ぜひともそこは、それで特にやっぱり町民との場所を、場を早急に設けていただくべく、それは特に要望して、終わります。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 私は、ゼロカーボンの町を実現してもらいたいということで、ゼロカーボンと

いうのは余り聞き慣れない言葉かと思いますが、昨年の非常に台風19号ですとか、そのほかにもありましたが、例えばオーストラリアの山火事ですとか、あと夏の40度を超えるような高温ということで、世界中が今この環境の激変に遭って大変なことになっております。そういうことで、これからは世界的にいかにやっぱり環境に合った活動をするかということが非常に今問われております。例えば発電ですと、今までですと石炭火力が一番資源も豊富だし、コストも安いということで、一生懸命やっておりましたけれども、非常にやはり二酸化炭素の排出量が多いというようなことで、非常に今規制がかかっております。また、金融機関等は石炭発電についてはもう融資はしないんだというふうな形で今動いております。そんなことで、この町としては今後どういうふうな環境について対応するかというようなことで、私もいろいろ考えておったんですが、ちょうど今回いい機会ですので、ぜひ町当局に聞いていただきたいなと思っております。

この前、新潟日報さんの2月24日の記事に佐渡市と粟島浦村がゼロカーボンの自治体宣言というふうにされたわけですが、あそこは全部電気は石油をたいて発電やっているというふうなことがあるんですが、やはりこれからは非常にやっぱり皆さんから地球に、環境に優しいというふうなことで、ゼロカーボンとなると全国的にも非常に注目されますので、それをもってまたいろいろな面で皆さんから来てください、移住してください、また観光なりに来てくださいというふうな波及効果が非常にあるんじゃないかなと思っております。そんなことで、当町につきましては、例えばエコパークがございます。エコパークといいますと、どうしてもやっぱり産業廃物の処理場というふうなちょっとマイナスのイメージもありますけれども、そういったものを逆にプラスに転じられないかということ、それと当町は非常に山林が多いわけですので、そしてまた非常に林業に対して力が入っている町村でございますので、そういったものを今後生かして、ぜひ環境に優しい町を目指していただきたいということでございます

それで、質問は4つありますが、1番と2番につきましては、これ一緒に質問したいと思えます。当町の自然エネルギー、特に太陽光発電の現状と今後の見通しということと、それと昨年の12月の全員協議会で町当局から話があったわけですが、芝峠、昔航空レーダーのあったところですが、あそこを借地して大手メーカーが要するに風力の調査をしたいというふうなことでやって、今多分やっておられるんじゃないかなと思う。風力発電、私としては非常に道路もあるし、風も結構当たるだろうと、それで電線もあるしということで適地じゃないかなと思うんですが、1番の太陽光を含めた現状と、あと芝峠のその辺の状況どうなっているか、お願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問に、それじゃ2つの点についてお答えしたいと思います。初めに太陽光発電でございますが、現在町が事業主体となって充電事業を行っている施設は上中条の浄水場と赤坂山の農排水の処理場の2か所がございます。町有地を借地いたしまして充電事業を行っている事業所は3社です。3社ございまして、いずれも旧尼瀬グラウンドにおいては50キ

ロワット以下の低圧太陽光発電設備、約4,220立方の敷地内で行っております。また平成28年6月から公益財団法人新潟県環境保全事業団の最終処分跡地に出雲崎ソーラーウェイが供用開始しておりますが、これは立地面積は3万913平米でございますし、2,101キロワットアワーを要しまして一般家庭約360世帯相当の出力規模があります。その他民間事業者が充電事業を行っている場所は、小竹、市野坪、勝見、船橋地内がございますが、風力発電につきましては東京ガスが出雲崎町、長岡、三島地区の市町村境界において風力発電を計画しているということも聞いております。自然エネルギーは国の政策と関係ございますので、今後ともこの動向を十分注視しながら推進をしてみたいというように思っているわけでございます。

2点目の元レーダー基地跡地での風力発電調査状況でございますが、東京ガスから委託を受けた新エネルギー総合研究所が旧国土交通省東京航空局のレーダー跡地におきまして風力測定を今実施しております。この風力調査は、当該地の周辺におきまして風力発電施設の建設が可能かどうかというものを調査するものでありまして、本年の3月末まで風の状況を調査し、その結果を踏まえまして今後の計画を立てるという段階になっております。これにつきましては、いろんな段階を経ながら町に協議がなされると思いますが、議会にもその都度しっかりと報告しながら、またご意見を求めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今太陽光と、それから芝峠の風力発電ということで、ぜひ町のほうもいろいろ進める方向で対応していただきたいなと思っています。特に風力発電ですと、やはりあちこちで問題になるのは音なんです。騒音と、あと低周波とかいいましたか。だけど、あそこは結構人家からも何キロも離れておりますので、多分そういうものは問題ないんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいし、また町のいろいろ税収等にもプラスになるかと思っておりますので、その辺を進めていただきたいと思います。

それで、3番目の間伐など森林整備を進め、カーボンオフセット制度の取組を導入する考えはあるかということでございますが、ちょっとこれ聞き慣れない言葉かと思うんですが、カーボンオフセットということは森林整備、主に間伐ですけれども、やることによって、非常に森林がよくなって、そして木が非常に太るということ。太るということは、空気中のカーボン、二酸化炭素を吸収して木材になるわけなんで、そういったものを大いに進めるというふうな形で、今取り組んでいるところがたくさんございます。当町は、面積が、総面積が約4,400ヘクタール、そのうち70%が森林でございます。約3,000ヘクタール、そのうちの四十五、六%が人工林、主に杉の植林ですが、大体四十五、六%ありまして、大体人工林と言われているのが約1,500ヘクタールくらいあるということでございます。それで、毎年当町につきましては間伐をいろいろな地区でやっております、大体毎年20ヘクタールくらい平均でやっております、平成25年から31年までにつきましては、この前に資料を見ましたら116ヘクタールというふうな、毎年大体20ヘクタールくらいでございますが、こ

これは森林の整備と同時に、先ほども出ましたけれども、災害にも非常に役立つわけでございます。やはり間伐しないと木が混みまして、下草もほとんど生えないと、そのうちにはもう全部土砂が流されるということで、よくニュースなんか見ますと、山崩れなんか見ますと、ほとんど木がもうびっしりもう生えているというふうな状況でございます。そういう面で森林の整備は、そういう災害防止にも役に立っているということ、これも町も非常に今力を入れておりますので、こういうふうな結果になるんじゃないかと思えます。

それで、カーボンオフセットですが、実は県が今認証団体になりまして、県内では阿賀町、津南町、佐渡市、南魚沼郡、魚沼市、あと十日町市、この6市町村がカーボンオフセットの登録の認定を受けまして、それぞれ自分のところはこういうふうなカーボンを何トンの権利がありますよということ、これを各企業ですとか、また都会の自治体から買っていただくというふうな形で、今までだとどっちかという余り買手はなかったそうですが、これから先ほど言いましたように非常に今度環境問題が厳しくなりますし、各企業もやはりどのくらいのそういうふうな二酸化炭素の排出して、それをどういうふうに削減したかというふうな形が出ますので、これからはもっともっとういうふうな希望者が出てくるんじゃないかなと思えます。今現在は日本は、ヨーロッパあたりから見ますと非常に単価が、ヨーロッパから見ますと低くて、1トン当たり約1万円から1万5,000円くらいで取引されるというふうな形でございます。そんなことで、私ら出雲崎にとりましては、先ほど言いました6市町村にはそう劣るもんじゃなくて、十分森林整備も進めておられると思うんで、ぜひこちらに手を挙げていただいて、少しでも町の収入を増やしていただいて、その増やしたお金をまた森林整備に回すというふうなサイクルを考えていただきたいと思えます。この辺、町長、どんなふうにかえますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんの間伐、森林整備等を進め、カーボンオフセット制度の取組と、導入という考えあるかどうかということでございますが、確かに地球温暖化を防ぐためには今おっしゃるような手段が有効だというふうに思っているわけでございますが、新潟県でもおっしゃるようにカーボンオフセット制度を平成31年から運用して、先ほどお話ありました魚沼、佐渡、阿賀町など7つの森林整備プロジェクトが登録されていますが、この制度に参入するためには、そのプロジェクトを満たすべく多くの要件をクリアしないとなかなか難しいということでございまして、二酸化炭素排出量削減や吸収量を認証する新潟県版のクレジットの発行を受ける必要があると。このクレジット創出のためには、捜査機関による妥当性の確認や現地調査、モニタリング実施の経費も必要となってまいります。そして森林整備プロジェクトは永続性が求められまして、今対象面積を間伐する必要があるとしまして、佐渡市は150ヘクタール、阿賀町は180ヘクタールの対象面積で実施しますが、これは広大な面積を確保し間伐等を継続的に実施、売れば排出削減の吸収量であるクレジットを販売ベースまでしなければ上げることはできない。また、この発行クレジットつきまして

は、全国の各プロジェクトの競合となっておりますので、企業などのプロジェクトがクレジット購入するかは予測できませんし、全てのクレジットが降りるというわけでもございませんので、以上、制度としての重要性なり効果は期待、十分承知はしておりますが、これらの要件を判断いたしますと、現在のところ本町においてこのカーボンオフセットの導入はちょっと難しいんじゃないかというふうな情勢の中ではございますが、さらに所有者なり、あるいは森林組合なりと検討、協議を重ねながら、可能かどうかさらにまた検討を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今難しい話が幾つか出ましたけれども、全て新しいことをやる時はもうそんなすんなりいくばかりじゃないと思うんで、これは私はやっぱりほかにこの周辺を見てもやっぱり出雲崎が一番私は条件的には一番いいところにいるんじゃないかと思っておりますので、即はできないでも、これは近い将来やるんだというふうな形をぜひやっていただきたいなと思っております。

それと、次はエコパークの2期の埋立地の件です。正式に私らは聞いたわけじゃないんですが、かなり5ヘクタールくらいあるんですか。広大な土地があるわけですが、その跡地をどういうふう利用するかというふうな話が非公式にはちょっとあちこちから聞いてくるわけで、木を植えたほうがいいだとか桜を植えたほうがいいのかというふうにありますけれども、私はあそこに先ほど言いましたように2,000キロワットの太陽光も、第1期工事は太陽光で2,000キロワット以上ありますし、その上の2期工事のところですが、私はただ桜を植えるとかいうんじゃなくて、あれをもう少しこの町にプラスになるような活用をぜひ県に要望していただきたいということで、例えば環境の教育施設だとか、そういったものも、建物もありますし、土地もあるわけなんで、あの辺をぜひ県のほうに、ただ桜植えたからこうだというんじゃなくて、今後永続的に町がプラスになるような、そういう使い方をしていただきたいと。たまたまエコパークですと、先ほど言った太陽光がありますし、あとすぐ隣接しまして林道船橋田中線がすぐ上を走っているわけです。何メートルもなく道路もある程度あります、今は閉鎖してありますけど。今田中船橋線の林道につきましては、間伐も毎年やっていますし、最近は大葉樹を整備しようということも今現在もやっております。そういったことで、非常にあのエコパークとその周辺も絡めて、そういうふうな学習といいますか、環境のPR施設になるんじゃないかと思っておりますので、その辺ぜひ考えてもらいたいです。この前調べましたら、大阪ではグリーンエコプラザというふうな環境のそういうふうな施設を造ったということで、約10年間で300万人くらい訪れているというふうな形ですので、ぜひせっかくエコパークがあるわけなんです。それをそういう面でも、ぜひ活用するように町のほうで協議を進めていただきたいと思っております。その辺どうでしょうか、町長。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） エコパーク跡地2期に環境の教育展示施設整備を県に要望すべきではないかということでもございますが、エコパークいずもぎきの跡地利用につきましては、昨年12月でしたか、

定例会で黒議員さんの一般質問でもお答えしておりますが、整備の事業主体は環境保全事業団、来年度からエコパークいずもぎき全体の跡地利用の基本計画構想の策定に取り組む予定でありまして、町も策定に関わってまいります。基本構想の際にはエコパーク全体を、今三輪議員さんおっしゃるような環境学習体験の場として活用する方向で協議したいというふうに考えておりますし、また地球温暖化について再生可能なエネルギーあるいはまた自然環境、緑化、環境に関する幅広い分野の体験学習施設等の整備をされなければならないというふうに考えていますが、ご提案の環境の教育展示施設つきましても環境学習のためにも展示は必要だというふうに考えております。現在も管理事務所内に展示はしておりますが、もう既に大分時間も経過しておりますので、リニューアル等が必要と考えておりますし、それらを踏まえまして基本構想の協議の際にはやっぱりせっかく地元あるいはまた町民の皆さんからご協力をいただいているわけがございますので、単なる産業廃棄物の跡地というんじゃなくて、他に類のないやっぱり稀なる学習というような形の中でこの跡地整備というものを進めていかなきゃならんというふうに考えておりますので、三輪議員さんおっしゃることもこれから県との協議の中でしっかりと反映をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） エコパークの跡地利用についてということで、町長から非常に前向きな答弁いただきましたが、ぜひ町長、今までずっと町長はエコパークについていろいろ関連されているわけなんで、ぜひその集大成を、エコパークの集大成をぜひ実現していただきたいと思っております。

それで、以上、カーボンオフセットという制度を取り入れてもらいたいと、あとエコパークの跡地利用、これ今提言という形、要望ですが、お願いします。

最後に、先ほど言いましたゼロカーボンも当町でぜひ宣言をするような方向に行ってもらいたいということで、たまたま新潟県では佐渡と粟島浦村がトップを切ったわけですが、そのほかの島以外ではもうやっているところはないわけです。全国には、今現在、今年の2月現在では全国で65自治体がゼロカーボンの宣言をされているというふうなことで、ぜひ当町も新潟県の島以外ではトップでぜひ取り組んでいただきたいと。もっともゼロカーボンでも、すぐ明日明日でなくて……

○議長（仙海直樹） いいです。続けてください。

○7番（三輪 正） 目標年度は2050年ですので、まだ多少ありますので、それまでには何とかいろいろできるかと思っております。そういうふうにするによって、これから今住んでおられる方も、また今団地等を造成しておりますけども、そちらの移住者の方についても非常に私はプラスになるというふうに思っておりますので、ぜひこれは強力に進めていただきたいと思うわけがございます。

○議長（仙海直樹） よろしいですか。いま一度ゼロカーボン、カーボンオフセットについて町長の所見をお伺いしたいということですので、いま一度お願いいたします。

町長。

○町長（小林則幸） ゼロカーボンの町の実施ということで三輪議員からのご質問があつてお答えしたように、制度的には非常に効率のいい、また環境整備にも大きく寄与するというふうに考えておりますが、このゼロカーボン制度取り入れる過程におけるやっぱり積み重ねをしなければならんということでありまして、単に140ヘクタールをこういうふうの間伐すればできるんだということではなくて、目的はやっぱりそういう集団の森林地域の地域を取り巻く環境の、それによって整備されて、その地域がどのような形になって生まれ変わるのかというようなことも関連づけないと、ただ金と物じゃなくて、あくまでも森林の形態をなす面積と、それを取り巻く地域あるいは町、市内の環境がどのように変わるのかという一つの目標があつて初めてそのカーボンオフセットというものに対する採択をいただいて、企業がそれじゃそれに対して関与するというようなことになってまいりますので、制度的にはすばらしいんですが、先ほどから申し上げているように出雲崎町としてそれを本当に具体的に取り入れてやれるのかどうかということを十分ひとつ検討してみたいと思っています。これいいことなんですが、いいことであればどこもやるんですが、出雲崎町と森林所有者なり、あるいはそれを整備する組合との関わりとか県の関わりというものをしっかりとこのゼロカーボン制度の具体的な進め方の内容と出雲崎町が合致できるような形ができるかどうかというのは、これからおっしゃるようにならんと研究してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） どうも私が期待したような答弁ができないようですけれども、これはいろいろ研究されまして、これから世の中もかなり動くと思いますので、いずれはそういうふうな時代になると思うんで、今後また再度また機会がありましたら、また町の考えを質問したいと思いますので、そのときはぜひ、いや、あのとき話はもらってそれっきりじゃなくて、いろいろな面で研究していただきたいと。

以上で終わります。

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） 今日私の質問ですけれども、今年に入り、町長の口から今までの質問の中で同僚議員からもトップセールスという言葉何回かお聞きしました。その中で質問の項目なんですけれども、町長の考えるトップセールスとはということで質問させていただきます。

町長選も3回連続で無投票で終わりました。9期目の全国最高齢の首長となり、今マスコミ関係などで非常に一躍有名人になっている町長ですけれども、これを期に出雲崎をPRする一番いい今チャンスかなと私は考えております。その中で新年の挨拶の中でも町長は「外に向けトップセールスを積極的に展開します」とあり、最近も様々な場面でトップセールスの言葉を町長から聞く中で、以下の考えを伺いたいと思います。

1つ目は、町長の考えるトップセールスとはどういうものなのか伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの質問にお答えしたいと思うわけですが、先般議会の皆さんに申しあげましたように、本当に9期目を皆さんのご協力で当選をさせていただいたと。あわせて、やっぱり全国最高齢ということで、いろいろな場面で取り上げておられるわけですが、今般もNHKの密着取材、NHK部の「永田町・霞が関のサラめし」、NHK政治マガジンというので放映されまして、これも大きな反響ありまして、いろいろな方々からもお電話なりをいただいております。そういうこともございますし、また「週刊新潮」にも取り上げられたことは出ていきますといろいろな方からお聞きする。昨日は「マネジメント創刊誌」が2時間にわたりまして私に取材をして、3人ばかおいでになって取材をしてまいりましたが、たまたまやっぱり物理的な年長、最年長ということで、ちょっとやっぱり注目を浴びておるといようなことでございますので、私もはっきり申しあげて町民の皆さんもやっぱり9選となると長きは水がよどむといようなこと、あるいは高齢化ということで、果たして前進があるのかどうかというご心配をされている方たくさんあると思うんです。私は、その気持ちは十分私も理解しておりますが、それを逆手にとって、やっぱりこうして取り上げられることを一つまた看板にしながら、先ほど申しあげましたよね。小さなこんな町でも、私も年は取っているが、本当に議会と町民とも一緒になって全力で頑張っているんですよと、この町に対してあなた方も協力していただけないかということができる限り私はやってみたいなと思っておりますが、特に取り組みたいことは企業版のふるさと納税、これについても積極的に私は各企業に対して、これはもう形として結果出るか出ないか分かりませんが、やっぱり私はもう積極的に訪問しながら、今の申し上げる出雲崎町の、先ほどから申しあげているようなやっぱり真剣勝負をかけて生き残りをかけて頑張っている町にひとつ協力してしてくれということを私自らひとつまた行動を起こしていきたいなということで、町内でもどういう体制を取り組むか検討もしてまいっております。また、皆さんの中でもこういう企業にぜひ行ってくれということになったら、これは私はもう皆さんからご指摘された企業はどこでも行きます。遅れをとることなんか言っていないで、もう当たって砕けるです。そして、もう全力を挙げて、結果はどうあろうともやっぱり行動しなけりゃならんわけです。お題目ばかり並べていてもしょうがないんです。行動しなきゃだめだ。そういう意味で積極的に事を進めてまいりたいというふうに思っていますので、また皆さんのほうでも、小黒議員さんの皆さんのほうでも何か行動どうだといようなあれがありましたらひとつご提言をいただいて、私もそれに沿って行動してまいりたいと思っていますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今答弁の中で、2番目の質問でどのような方法で何をするのかというのも入っていたんで、もうひっくるめてあれですけど、町長の今の答弁でいくと、町長の考えは、要は新年

の挨拶でもそうですけど、外部に対してのトップセールスを目標という、1に考えているという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的にはそうです。そういうふうに考えています。そういうふうに行動したいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 私、町長は外部が1番って言いますけれども、新年入って第2期総合戦略等々の中でも、これから若い方、女性だとか妊婦さん等々のそういう地域に出向いての話合いの中で意見を十分聞いて、それを総合戦略等々に反映して、この町をするという中で、外部のトップセールスも大事だと思うんですけども、町内のトップセールスが私は一番だと思うんですけども、町長も多分そうだと思うんです。なので、外部でふるさと納税企業版を開始するに当たって、企業等に訪問して、出雲崎にぜひとかなんとかというのはもう当然のことだと私は思うんです。まず最初に、やっぱり町内の町民に対するトップセールスが一番だと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんのおっしゃるように、先ほど高橋議員さんのご質問にもお答えしましたように、やっぱりあらゆる場面、それを想定しながらやっていきたいなと思っております。小黒議員さんのおっしゃるように当然やっぱりまずは足元を固めなきゃならないということは当然です。私は町内におけるトップセールスという考え方は、先ほど高橋議員さんがおっしゃったようにやっぱり最もこれから活躍いただかなければならない、また将来を託す若者とか、あるいは子供さんを持っておられるご家庭のご婦人の皆さんとか、そういう皆さんが本当にこの町に住み生き続け、またリーダーとして頑張っていただけるような、やっぱりそういうまちづくりをしたいということが私基本ですから、そういうものの先ほど申し上げましたような会話を、対話集会をどうしても持ちたいと思っています。これは、その中においてまた皆さんにも、今町としての基本的な考え方を申し上げながら、そういうまずこの町に対するご理解とさらなるいろいろなご提言をいただいて、町をよくするためのまた皆さんのお力を借りたいということと併せて、外部的にも町はこういう働きかけをしたい、それに対してはあなた方もまた付き合いがあったら説明に行きたい。そういう両面作戦で、全て絞るんじゃなくて、全てやっぱり有機的に結びつけをしながら効果を上げるというようなことでやってまいりたいというふうに思っています。余りにもちょっと私もトップセールス、トップセールスという言葉は大き過ぎたと思うんですが、と申し上げるのは86歳の町長がしょぼしょぼとしてちゃ困るんだと、出雲崎はどうなるんだと心配されているから、いや、もう心配しんでくれと、俺はまだ元気だから、もう全部やるんだという姿勢を示すためにトップセールスということ、これは言葉に偽りありませんし、行動起こしていきたいと思っています。いろいろとご示唆をいただいて、効果の上がるようにひとつ進めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ぜひ町外のトップセールスも大事なんですけども、町内の若者、女性だとか、そういうセールスを本当にしっかりやっていただきたいと思いますし、これは昨年視察でもって北海道の知内町のほうに訪問したとき、その町長は地場産業の担い手確保というか、そのあれでもって一応町内に県立の高校が3つあったのかな。1つだったかな。2ですか。そこに、町長が出向いて、そこは林業が盛んなんであれですけども、担い手不足だということで、町長自らその高校に出向いて、生徒に町内のそういう情勢とかを詳しく分かりやすく説明して、ぜひ町に残って、そういう林業の産業を引き継いでもらうような講話をやったりしているところもあるんです。私は、そういうのがやっぱりトップセールスかなと、町長がやる、町民に対しての。だから、そういうことで、企業版のそういうのも本当大事だと思うんです。出雲崎をPRして来てもらったりするのは大事だと思うんですけども、今で言う、出雲崎で言えば、やっぱり漁業もそうですし、農業もそうですけど、担い手不足というか、次の継ぐ方がいないもんですから、そういうことをやっぱり今いる小学生、中学生、高校はちょっと町内の方は少ないかもしれませんが、そういう方に出雲崎の産業だとかを継いでもらうようなことをするのもトップセールスかと私は思うんですけども、その辺考えどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるように、やっぱり小黒さんのおっしゃるとおりだと私は十分自覚していますし、今も未来室長にちょっと申し上げているんですが、5月末にきりりでそういういろいろ皆さんがお集まりの中に、町長に物申すという、物申すということですから、そういう一つの企画が入っているんです。私は、だから室長も私の意図をもう十分理解して、そういういろんな催しの中に町長をよばって、町長に何でも物が言えるような時間帯を設けるということをやっているんです。今5月に予定しているんですが、コロナの問題ございますから、ちょっと時間的なことはどうなるか。現にもうそういう行動を起こすべくスケジュールを組んでいますんで、だからやっぱり各課においても私は申し上げて、そういう機会の中に私は随時出ていかれるような場面があったらいつでも出ていくということで、すぐやるようにきめ細やかに、もう大変今厳しい時代ですから、やっぱり農業の担い手なり、あるいは林業においても、あるいは商店街における事業継続なり、問題たくさんあるんです。だから、やっぱりそういう中で出雲崎町にそういう町に住み、それぞれ意欲を燃やしている人たちの気持ちをしっかりと吸い上げながらどこまでできるか分かりません。できる限りの対応をしていきたいということで、やっぱり夢をかなえる、希望に応えられるようなことをやっていかなきゃならんというのが私はやっぱりこの町に若者が住み着いていただけるし、またお子さんも産んでいただけるという要因になるかと思しますので、その点は十分理解してやっていきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番(小黒博泰) ぜひお願いしたいと思います。きらりの中で5月末、この情勢なんですけども、座って、本当の意味の町長に物申すということで、若い人が本当に町長さんだからしゃべれない、結構いるんですよ。私なんか、私も若くはない。年なんであれですけど、よく町長にあんなこと言えるねって若い人に言われるんですけども、やっぱり私は言わないと先進まないと思っているんで自分の思っていることは言おうと思っていますんで言いますけども、そういう本当に20代、30代、若い人がもう本当にざくばらんな会の中で話せるような場をぜひつくっていただいて、していただきたいと思いますし、先ほど外の企業という感じの中で、私1つあれするのが釜谷の梅、今梅団地造って、またこれから新年度でもって排出量とか整備してあれですけども、梅も後継者がいないであれですけども、結構こちら辺で言うと釜谷の梅は有名ですし、そういう中でもって町長も県外とかいろいろ行く中で、県外行く中で、梅の産地という、今あれすると1位が和歌山、2位が群馬県みたいなんで、群馬だったらすぐ隣ですし、そういう梅を大量に出荷しているような産地になれば、梅という梅干しだとかなんとかってありますけど、またその特産である産地に行けば、その地域のまた別の特産品ですか、梅を利用した何かのがあると思うんです。表に余り出ていないような。ぜひそういう地域、そういうところにも出向いていただいて、さっきのトップセールスじゃないけど、そういう地域と今度は逆にタイアップするような、そういう特産品をどういうふうにしているかというのをタイアップして、出雲崎もトップセールス、PRして、向こうの産地のやつを出雲崎に取り入れて、お互いにタイアップしながらこう、今梅ですけど、そういうふうな感じでもって出雲崎の釜谷の梅をまた全国に広めるようなトップセールスもぜひやってもらいたいと思います。トップセールス、またこの後高桑議員のほうからもあると思うんで、その中で詳しくあるんであれですけど、私は町長の本当基本的な考えを、どういう考えでトップセールスという言葉を使っているのか聞きたかっただけなんで今回質問させていただきました。

これで終わります。

○議長(仙海直樹) この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で午後1時から再開をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(午前11時54分)

○議長(仙海直樹) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇ 安 達 一 雄 議 員

○議長(仙海直樹) 日程第1、一般質問を続けます。

次に、8番、安達一雄議員。

○8番(安達一雄) 新型コロナウイルスの町内感染対策についてというのを伺います。私がこの質

問を出した時点では、まだ新潟には新型コロナウイルスがまだ入ってきて感染者がいなかったものですからこういう質問になってしまいました。重複するかも分かりませんが、また答弁のほうよろしく願いいたします。

世界中や日本各地で新型コロナウイルスが拡散し、新潟県内への感染も時間の問題である。自治体職員や学校関係者が感染した場合の対策及びマニュアル作成が急務であるとするが、町としてどのような考えでおられるのか伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 安達議員さんの質問にお答えしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本当に住民生活や経済活動に大きな影響を与えていますし、町といたしましても対策本部を設けて、状況に応じ迅速かつ適切な必要な措置を取ると今いたしておるところでございます。

安達議員さんのご質問にいただきました役場職員あるいは学校職員が感染した場合での対策というところでございますが、次のとおりに進めております。町職員につきましては、町内の感染者が発生した場合を想定した業務継続計画を取りまとめました。これは係ごとに継続して実施する事務事業や、縮小または廃止する事業を整理したものとなっています。また、教職員が感染した、または濃厚接触者と特定された場合におきましては、学校は感染症対策の対応の流れを通知に基づきまして臨時休業や出勤停止の決定、保護者への説明、校舎内の消毒、健康観察などを行うこととなりますし、その際の学校では詳細は行動マニュアルによりまして国、県の通知や県保健所あるいはまた学校への指導の下に対応することといたしております。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ありがとうございます。新潟県では現在8人の感染者が出ております。今後感染する心配がございます。当町に一人も感染者が出ないように万全の予防策を講じていただきたいと思っております。

次に、2番目の学校や保育園を休校、休園にした場合、保護者が仕事を休めないケースも出てくるが、児童クラブを稼働させる考えはあるかということで、児童クラブについてはこの間いろいろと資料をいただきました。学校が休みになっているのに児童クラブを稼働させても大丈夫なのかということで伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 学校休校の場合の児童クラブの開設ということにつきましては、既に皆様方にお伝えをしておるわけでございますが、児童クラブにつきましては共働き家庭などの留守家庭の小学校に就学している児童に対してを対象としておりまして、特に小学校低学年の児童は留守番をすることが困難な場合があると考えまして学校と異なるものがあることから、感染予防に留意した上で、原則として開所するよう通知が国から参っております。この要請を踏まえまして、小学校でも同日から児童クラブを開所しておりますし、開所時間は午前8時から午後6時までとしまして、保

護者の勤務により自宅で過ごすことが難しい児童のみの受入れをしております。感染拡大を防ぐ観点から緊急措置といたしまして開所するものでありまして、児童の安全面を最大限考慮して、遊び相手がいないなどの理由で来所することは控えていただくようお願いをいたしております。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ありがとうございます。この件について、この間2人の子供を持つ両親に話を聞くことができました。町長もご承知のとおり、薬局やスーパーではマスクが売り切れて何も無い状態です。親は仕事でどうしてもマスクが必要で、子供の分のマスクがない状態で、そのマスクももう少しでなくなってしまうということで困っておられました。学校に予備のマスクを常時置いてほしいと言われましたが、町の考えを伺います。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 答弁させていただきます。

先ほど児童クラブが大丈夫かというご心配でございます。本当に今回、教育現場、学校が休校になったということで大変混乱をいたしました。これは国の要請によりまして休校にしたわけですが、児童クラブにつきましては共働き世帯への配慮ということで、これも国のほうから通知が来たものでございます。当初はなぜかという部分私どももあったんですけども、やはり共働き世帯の対応ということでこのような形になったところでございます。今ほどのマスクの件でございますが、学校でも備蓄をしております。今回、こういう事態ですので、あるものは使うということで対応しておりますし、若干役場のほうにも以前購入したマスクがあるというふうに聞いていますので、そういったものを使いながら何とかこの局面を乗り切っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ありがとうございます。ぜひそのように措置をしていただければと思います。

続きまして、学校が休校しているのに児童が家庭でおるために家庭の食費が大きく増加している中、子供のいる家庭に町として何か支援をする考えがあるかを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご承知のように学校が休校になるということで、それを家庭において見なければならぬという場合、公務員もそうですし、勤務した方がどうしても仕事を休まなければならぬことに対しては国もその手当てをするということでございますので、そのベースを検知しながら、出雲崎町ももう既に職員の中でこの休校に関して職員の中で休暇を取りたい、あるいは休みたいという申出は率直に受け止めまして、町行政もそうですし、いわゆる企業もその対応は十分対応していると。それに対する休業補償なりは国は補填をするということでございますので、町としての独自の対応は考えておりません。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） 了解しました。

次に、今小中学校が休みになっておるわけですが、授業日数や時間が不足するわけですが、その不足の分はどのような形で補われるのか、これは教育課でしょうか。伺います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 確かに3月2日からいわゆる終業式までの3月25日まで学校が休業になるわけでありまして、その分の授業時数が少なくなるというふうなことは当然なるわけであります。その中で国のほうの考え方に基づく考え方ではありますが、それに準じて出雲崎町もそのような形でまいります。授業時数は確かに指導要領に決められていますが、それに満たなかったとって進級あるいは卒業ができないというふうなことはないんだと。それは学校教育法施行規則にのっとっての考え方です。その不足分をどのような形でやるかというふうな形ではありますが、春休みあたりを短縮して授業をするというふうな考え方もあるわけではありますが、これは新潟県の統計を取りましてもそのような形でやるというのは全小学校、全中学校の新潟県の学校では2%ぐらいが休みを短縮してやるというふうな考え、それ以外は大体休みを短縮しないで授業を補填する。じゃ、補填はどこですかということ、学校が始まってから進級したところで授業を行うというふうな形を国も認めていますし、出雲崎町のほうもそのような体制でもって今まで学習できなかったところをやっていききたいと。なお、学習プリントで現在の復習あるいは予習のプリントは家庭訪問等で子供に渡して、今確認をしたり、観察も含めて対応しているところであります。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） 分かりました。

次に、それに関連しまして、3月25日で休校が終わりなんでしょうか。それは、延びるとか縮まるとかというのはないんですね。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） このコロナウイルスの状況が日々刻々と変わりますので、それがともすると休みを早く切り上げる場合もあるだろうし、あるいはまたそれを4月以降も延長するような、そういうふうな事態になりかねないかも分かりません。そういうふうな状況に応じて一つ一つの課題、問題点については検討してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） 分かりました。

では、3番目の項目に移らせていただきます。コロナウイルスの影響で、観光業や製造業に影響を及ぼしている。町内における観光施設や飲食業や宿泊関係にも影響が出始めた場合、町として支援をする考えがあるか。また、終息後に町の景気対策はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご承知のようにこのコロナウイルスによりまして観光地等いろいろ宿泊等のキャンセル等で非常に困惑をして、大変損失が生じるというようなことが連日報道されておるわけでございますし、またご承知のように今大きな大会なり人の集まること、プロ野球も、あるいはＪリーグも、あるいは高校野球もどうなるのかというような先行きが大変心配されているわけでございますが、要するにこの感染が早くおさまってもらわないと困るということの中で、いろいろな意味の厳しい状況は出てくると思いますが、何としても一日も早くこれを終息するということは大原則であり、国も挙げて我々も協力していかなきゃならんと思っています。そのことによって地元業者も、これは大変だと思んです。例えば良寛にいたしましても、給食がないということで、その需要に対して大変困惑をしながら、そういう点については町もやっぱり協力しようというようなことで良寛さんに対しては給食分の牛乳に対しては職員も１セット支援というようなことで、できるだけ協力しようじゃないかというようなことで挙げて応援をしたいというような気持ちを持っていますし、また商工業者の中でもいろんな意味でお困りの方はあろうと思んですが、今のところ先ほど景況感ということについて高橋議員さんからお聞きいただいたんですが、うちの町も確かに零細中小企業なんですが、それだけに確かに影響を受けていると思います。しかし、余り景気とか、こういう出来事に左右されない零細なりのそれだけのしっかりした経営基盤を持っておられるなどと私は思っているんです。今までの例を見ましても、こういう厳しい事態が生じても倒産とか、そういうことはまずないんです、出雲崎は。そういう意味で零細なり、小さい商店といいながら、それらを捉えての基盤と言いました。経営基盤は安定しているなど私は考えています。ただし大変困惑をされておると思うわけでございますし、今後具体的に影響がどういう形になって出てくるのか、商工会の皆さんとしっかり連携を取りながら、それによって町としてもできる限りの応援できるところは応援しようということで対処してまいりたいと思いますが、今のところはまだ具体的にこういうことがあるんだというようなことはございません。ただ、国においてもそういう中小企業なり企業が継続するための底入れをするというようないろいろな制度を設けておりますが、その制度は大いに活用していただく。それに足りない分、それにすくい上げられないものは町としてどう対処するか、また十分商工会、業者の皆さんと連携を取りながら対応しながら、また議会の皆様のご理解をいただきながら応援してまいりたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） ８番、安達議員。

○８番（安達一雄） ありがとうございます。まだ先が見えない状況なんで、町としても大きなまた支援をお願いしたいというふうに願っております。

最後になりますけれども、町長も県外に出張も多く、様々な方と接する機会があるので、絶対にコロナウイルスに感染しないように心がけてもらうことをお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

以上です。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、9番、高桑佳子議員。

○9番（高桑佳子） よろしくお願いたします。最後になります。私、今回町長のトップセールスは何を目指すのかということをお聞きしたかったんですけども、これにつきましてはさきに質問しました小黒議員と見事に全部かぶっております、先ほどお話をきちんとお聞きいたしました。町内に向けてのトップセールスという部分を強く小黒議員のほうでお話をされた中で、それに応えていくというようなお話、また高橋議員の質問の中では、住みやすい出雲崎、住んでいい出雲崎を積極的にメディアでアピールしてほしいというようなお話もありました。その中でこの1番の質問というのは、具体的に2番、3番、4番と聞かせていただきますので、1番のほうはこれで。

2番のほうの質問に入らせていただきたいと思います。この質問をさせていただくのは、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町、人、仕事の創生と言いながら、この仕事の創生というのが非常にウエートが少ないと感じているからです。そして、その部分もトップセールス、町長のトップセールスでぜひ足がかりをつくっていただきたいと思います。東京オリンピック開催時の混雑緩和や働き方改革を進めるため、会社に出勤せず自宅で仕事を行うテレワークが注目されています。今回のコロナウイルスの感染防止のため、テレワークの制度を緊急に導入する企業もあり、これからさらに進んでいくものと思われまます。また、企業から離れた場所に小さなオフィスを設置するサテライトオフィスも注目を集めています。第2期総合戦略の中では、町屋オフィス誘致支援事業、町屋サテライトオフィスを誘致するとしています。その評価指数KPIは、第2期の5年間で1事業、地元雇用は2人となっております。新規の事業としてこの見積りは少ないですけども、仕方がないのかななどと考えてもいます。でも、この事業に対してはとても期待をしています。サテライトオフィスの企業メリットとしては、有事の際のリスク回避やコスト削減などなど、もちろんデメリットもありますが、町としては非常に大きいメリットがあると思います。もともと企業誘致は難しく、出雲崎町では長岡北スマート産業団地ができたことで、その通勤圏内と考えることなど近隣市町村に仕事の部分を求めてきましたが、世の中の働き方が変化してきている今、サテライトオフィスの誘致については一つの大きなチャンスが来ているのではないかと考えます。町屋オフィス誘致支援事業は、絶対に成功させなければならないし、もっと強く進めていくべきではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問のように、十分その趣旨私たちも理解をし、それを積極的に進めようということでサテライトオフィスの誘致ということについて取り組んでまいったんですが、本当は当初この海岸地区の空き家再生総合まちづくり事業、これに基づく中で石井町の住宅をそういう形でちょっと進めたいということで打合わせをしながら対応してまいったんですが、実

際その家屋を活用してみようかと思った段階で調査をしたら、耐震関係から相当我々が考えていた以上にその町屋が傷んでおるということの中で、補修ではちょっとサテライトオフィスを開設するには難しいということで断念せざるを得なくなったということです。この趣旨については我々も当然計画を進めてまいっておるわけでございますので、令和2年度におきましても積極的にサテライトオフィスの事業を何とか成功させるように進めるべく努力しておりますので、またご理解もいただきたいと思っておりますし、また総務省の実施に対する総務省の補助事業もございますし、先ほど過疎対策事業についてのお話もございましたが、これらについての措置もできますので、できるだけ早く具体化していきたいなと思っております。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 町屋サテライトオフィスに関しては、町屋ではなくて全国のサテライトオフィスを総務省のホームページに上がっているほうで拝見しますと、非常にやはりきれいなオフィスで、果たして出雲崎町の空き家がこれに対応できるんだろうかという不安はあるんですけども、でも町が整備してお渡しするというのではなくて、例えばそういう部分を提供するので、そちらの企業のほうで好きなように改修していただく、これは町営住宅の改修でもほかの議員が言われたことなんですけれども、やはりこちらが用意したものでなく、補助をするのであちらのほうで、例えば高い金額かかるといえるならば、そうさせていただいて、一定金額を補助するというような考え方で、活用していただいたほうが町としてはお金ももちろん入ってきますし、出ても行きますけど入っても来ますし、それによる効果というのは非常に大きいと思うんです。ですので、サテライトオフィス、町屋オフィスとして活用できる物件はそんなに、1戸、2戸というわけではなく、もっと西越地域でも海岸地域でも考えてみれば意外と多いのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ改修するのにお金がかかるのではなく、それをお渡しするのでそれをやってもらうというので、難しいのかもしれませんが、出雲崎町にはやはりほかの自然とか、山があり、海があり、魚釣りができて、そういう豊かな自然がありますし、そういう地域資源を生かした中でそういう事業を活用していただきたいと思いますと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 受動的ではない、受け身の態勢の中でそういう措置をすると、これ全く私達も理想とし、期待をしますが、そのサテライトオフィスを設置する企業なりがメリットを感じなければなかなか開設はできないわけでございますので、おっしゃるように歴史的背景なり、出雲崎の自然というものに対するそれぞれ魅力あるわけですが、そういう魅力をまたそのサテライトオフィスを活用しながら企業もまた今までメリットを受けると、利益を受けるといようなことであれば、そういう形も出ようかと思いますが、そういう形が一番望ましいわけでございますが、取りあえずそこまでの受入れ態勢、待つ身ではなくて積極的にこちらから出向いて、どうでしょうか、こうい

うことを開設したいというようなことで、相手側と了解あるいはまた積極的に開場いただくというようなこと、両面あるわけですが、今のところ町として考えておりましたところ、町としてのお願いをしながら、向こう側も町場にひとつそういうオフィスを開設したいと、お互いの利害がマッチして進めたわけですが、申しあげました理由でちょっと成就しなかったという形ですが、今お話しのようによりひとつ積極的に両面作戦でひとつこのことを進めてまいりたいと思っているわけですので、よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） そのこのところを町長のトップセールスでたくさん、いろいろ声をかけていただいて、ぜひぜひ頑張ってくださいと思うんです。新潟県の人口減少は、社会減においては全国のワースト2位になっています。実は同様に人口減少に悩む徳島県ですか、ここはサテライトオフィスを切り口に企業誘致に取り組んでいるんですが、県を挙げて徳島サテライトオフィスプロジェクト、これを町村がタッグを組んで立ち上げているそうです。県内の11市町村、56社のサテライトオフィスを誘致することによって若年層の流入に成功しています。町長も町村会長のお立場から、ぜひ新潟県全体でも取り組めるように県にも働きかけていただきたいと、そういうふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。これ2番とほとんど似たような感じにはなりますけれども、町屋オフィスの一つとしてコールセンターというものがあるのではないのでしょうか。インターネットのショッピングは今や当たり前になっていますし、テレビをつければどのチャンネルでもテレフォンショッピングというのをどこでもやっています。企業では、その受け付けの窓口となるコールセンターが重要な役割を占めていて、誘致できればこれはかなりの雇用が見込めるのではないかと思います。誘致は簡単ではないかもしれませんが、こういう方法も1つあるということで、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに高桑議員さんおっしゃるようにインターネットショッピングのコールセンター、なかなかちょっと厳しいようですし、一時のブームは過ぎ去ったというようにも受け止めておりますが、新潟県におきましても県と8つの市が誘致助成制度を設けておりますが、小規模なコールセンターであれば大都市圏のオフィスで事が足りるために企業にとっては中規模から大規模なコールセンターを設置したほうがよりメリットが出てくる。そうなると、オフィスのほか、従業員、駐車場確保等が出てまいります。町といたしましても現在大規模、中規模のコールセンターを誘致するような大きな区画あるいは分譲を今行えないと。まず、長岡、おっしゃるように北スマートインテール流通産業団地の動向を注目しながら、そこにお勤めする方々の住居の、居住の受入先としての選ばれるまちづくりに傾注してまいりたいと思っておりますが、当町を立地の候補として選んでくださる企業がおられましたら積極的にまたご相談に応じさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 大きいほうがそれは効率がいいのかもしれませんが、出雲崎にはさっき言ったように地の利があります。出雲崎の資源が、大切な資源があります。やはりそういうものをもっとアピールしていった中で、出雲崎がいいと言ってくくださる企業が、そりゃ少数の企業に当たったんじゃないかもしれないかもしれませんが、たくさんの企業に打診すれば打診するほど、もしかしたらその中の1つ、その中の2つ、もしかしたら当たるかもしれません。ぜひぜひ出雲崎をPRして、コールセンターでなくてもサテライトオフィスでももちろんあれなんですけれども、ぜひ町長のセールスで1つ、2つ現実にしていただきたいなというふうに思います。確かに見通しだとか収支のバランスとかというのは大切ですし、そこで雇用を確保できるかという問題ももちろんあるのではないかと思います。雇用の確保を恐れているのはやはり仕事の創生というのとはできないのではないかと考えますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと、そういうふうに思います。

では最後、4番になりますが、高速通信網の整備についてお願いいたします。最近コンセントを差し込みさえすれば、設定なしでWi-Fi環境が整備できるものまでコマーシャルに出ておりまして大変驚いているんですが、高速通信の発達は目を見張るものがあります。当町は、10年前にこの光ファイバーを整備する際、長岡に本社を置くNCT、社名変更前は長岡ケーブルテレビですが、そちらからNCTの光ファイバーにするかで検討し、議会でも視察、検討した結果、光ファイバーを選択したという経過があるということでした。事業費が大きく違うということもあったようですが、今NCTの現在のサービスを見ると格安で便利なサービスが受けられ、目を見張るものがあります。先ほどお話しした徳島は、実は全県下に高速通信網が整備されているそうです。そういう時代の流れに遅れないためにも、やはり高速通信網のきちんとした整備というのは必要なのではないかなというふうに考えます。例えばこのNCTはNCTさんとも提携していて、光ファイバー通信を活用することも可能だというふうに聞いていますが、事業費について具体的にお聞きしたわけではないので、かなりの金額がかかるようには聞いておりますけれども、その部分では難しいのかもしれませんが、ぜひ今後もし何かあれば検討してみたいと、ぜひそうしていただきたいと思うのですが、町長はいかがでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 通信網がWi-Fi専用環境整備を早急に進めたらというようなご意見のようですが、公衆無線LANの整備につきましては防災拠点や災害対応の強化あるいはまた観光客の情報提供の促進という観点から避難所や観光施設等において町内13か所の公共施設で既に整備を完了しております。また、観光振興の観点からいたしましても、第2期出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも出雲崎町の宿泊施設環境整備促進補助事業も新たに創設すべく、新年度に予算を計上しているところでございます。これらの事業につきましては、外国人旅行者の需要に対応して旅行者の利便性の向上並びに受入れ対応の強化を図るために宿泊施設におけるWi-Fiの整備等に

関わる費用を補助するものであります。町といたしましては、公衆無線LANの環境整備につきましては、公的施設については順次整備するというにしておりますが、屋外における公的な面的な整備は費用対効果の観点からも今のところ考えておりませんが、またご意見等も十分考慮しながらこのAI時代の情報網時代に遅れをとらないように、また一段とまた一つあらゆる観点から考慮してまいらなきゃならないんじゃないかなろうかというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） Wi-Fiは、各ご家庭で、我が家もそうですけれども、光ファイバー通信を使って整備できるものですから、それは個々のご家庭でやられるのではないかなというふうには考えます。ただ、やっぱりこういう仕事を持ってこようというふうに考えたときに、やはり割とできるのかもしれないけれども、簡単につないでいけるということは非常に大切なのではないかなというふうに考えます。これからそういう形での町の整備も進めていくというお話ですので、私もそちらの方面も注視していきたいと思います。まずは町屋サテライトオフィスの誘致事業、ぜひこれ取り組んでいただいて、仕事の創生を進め、少しでも総合戦略の効果で人口減少に光が見えるように頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 1時35分）